

Title	「コミュニケーション革命」の現場とジェンダー：世紀転換期のドイツ帝国郵便の動向
Sub Title	The site of communication revolution and gender : the movement of the German imperial post office at the end of the nineteenth century
Author	石井, 香江(Ishii, Kae)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2015
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.108, No.1 (2015. 4) ,p.97- 129
JaLC DOI	10.14991/001.20150401-0097
Abstract	<p>帝政期に急速かつ広範囲に進んだコミュニケーション革命の実態を解明するため、ドイツ帝国郵便の職場、その担い手であった現業労働者に着目する研究が、1990年代以降蓄積されつつある。事業が拡大する過程で増大する事務量を前に、従業者はどのような問題に直面し、それに対処していたのだろうか。従来の研究では、ドイツ帝国郵便の初代長官シュテファンの意向に光が当てられ、現場での従業者の行動や加入者の反応についての具体的検討は不十分であった。本稿では現場の全体像にアプローチする一つの手がかりとして、電話の導入を機に進んだ性別職務分離と従業者の職能に対する職場と利用者の評価、世紀転換期に噴出した諸問題に注目した。</p> <p>Since the 1990s, an increasing number of studies have focused on the workplaces and employees of the German Imperial Post Office. These studies have attempted to clarify the reality of the communication revolution that rapidly and extensively proceeded during the Second German Empire. Following this line of inquiry, this study examines the problems that employees faced and how these problems were handled. Previous studies primarily focused on the intentions of the First Secretary of the German Imperial Post Office, Heinrich von Stephan. However, neither employee behavior nor client reaction was adequately examined. To fully understand these workplaces, this study focuses on gender segregation in these workplaces that was accelerated by the introduction of the telephone, the evaluation of employees' skills from the viewpoints of supervisors and clients, and the labor problems that emerged at the end of the Nineteenth century.</p>
Notes	特集：歴史認識の現在：理論と実証
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20150401-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「コミュニケーション革命」の現場とジェンダー

——世紀転換期のドイツ^{ライヒ}帝国郵便の動向——

石井香江 *

The Site of Communication Revolution and Gender:

The Movement of the German Imperial Post Office at the End of
the Nineteenth Century

Kae Ishii *

Abstract: Since the 1990s, an increasing number of studies have focused on the workplaces and employees of the German Imperial Post Office. These studies have attempted to clarify the reality of the communication revolution that rapidly and extensively proceeded during the Second German Empire. Following this line of inquiry, this study examines the problems that employees faced and how these problems were handled. Previous studies primarily focused on the intentions of the First Secretary of the German Imperial Post Office, Heinrich von Stephan. However, neither employee behavior nor client reaction was adequately examined. To fully understand these workplaces, this study focuses on gender segregation in these workplaces that was accelerated by the introduction of the telephone, the evaluation of employees' skills from the viewpoints of supervisors and clients, and the labor problems that emerged at the end of the Nineteenth century.

はじめに⁽¹⁾

ドイツでは 19 世紀から 20 世紀初頭にかけて、レクラム文庫が発刊され、雑誌・新聞市場が拡大

* 同志社大学グローバル地域文化学部

Faculty of Global and Regional Studies, Doshisha University

し、電信・電話が使用されるようになり、グラモフォンや映画が隆盛するなど、文字や音、映像といった情報が、多様なメディアを通して社会に広く伝播した。「コミュニケーション革命」とも呼ばれるこの動きは、商業・交通・情報通信セクターが急激に成長し、情報が社会に占める比重がますます大きくなったことを示している⁽²⁾。近年このコミュニケーション需要の高まりを、同時代の都市化と人口増加、産業化、技術革新、情報ネットワークの緊密化といった角度から理解するだけでなく、この動きを後押ししたサービスの供給主体「ドイツ帝国郵便」(Deutsche Reichspost)が果たした役割も注目されるようになっている。

最初にドイツ帝国郵便の規模や特徴について概観する。ドイツ帝国郵便の従業者数は、19世紀後半の創業時には6万人程度であったが、郵便事業に加えて電信・電話事業が拡大するにともない、第一次世界大戦にかけてその数は32万人までに増加した。また、郵便窓口業務、電話交換業務など接客労働の比重が大きい職域では女性が早い時期に採用され、その割合は他の産業に比べて高いという特徴が戦後も続いた⁽³⁾。かくして、ドイツ帝国郵便は、当時プロイセン・ヘッセン鉄道に次いで第二の規模を持つ公企業となり、電信・電話など新しい技術を導入・利用する事業の特性から、同時代人の目には「進歩と近代」の象徴であった⁽⁴⁾。当時の国内の私企業、1907年時のクルップの従業者数(6万4,000人)やジーメンス&ハルスケの従業者数(4万3,000人)と比べると、ドイツ帝国郵便の規模の大きさに加え、情報伝達の比重の高まりが垣間見えるだろう⁽⁵⁾。1880~90年代にはドイツ帝国内に郵便ネットワークが張り巡らされ、1876~95年には郵便局の数が6,600から28,700にまで増加した。広大な地域をカバーし、多くの人を雇用するドイツ帝国郵便は、国内で最も労働集約的な企業の一つとなったが、これは事務処理数の増加にも見てとることができる。1876~1910年に処理した封書数は9倍、電報数は6倍、1895~1910年に通話数は3倍に増加した。従業者一人当たりの事務処理数について見てみると、1876年に封書は年平均1万通、電報は年平均150件、1910年に封書は年平均19,000通、電報は年平均178件、電話は5,700通話という状況であった

(1) 本稿は、慶應義塾経済学会コンファレンス「歴史認識の現在——理論と実証」(2014年11月24-26日)および第230回「歴史と人間」研究会(2014年12月13日)における研究報告で頂いた質問やコメントを参考に執筆されている。慶應義塾経済学会コンファレンスおよび「歴史と人間」研究会の主催者・参加者の皆様に、ここに記して感謝の意を表したい。

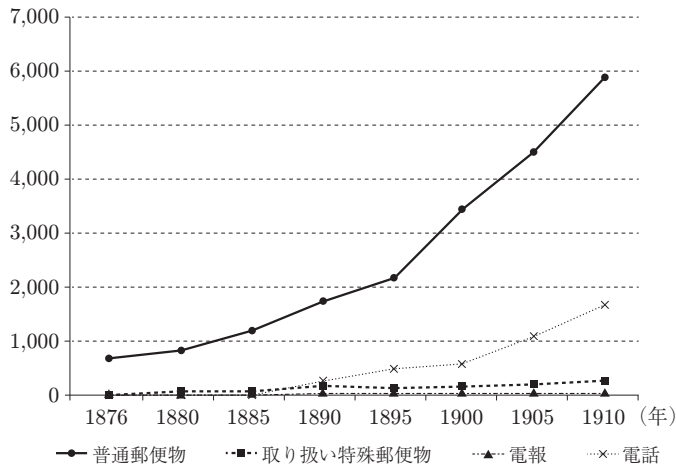
(2) Borchardt, Knut, *Die industrielle Revolution in Deutschland*, München 1973, S. 98.

(3) Doerner, Josephine, Neun Jahrzehnte Frauenbeschäftigung bei der Postverwaltung, in: *Jahrbuch des Postwesens* 7(1956/57), S. 377-402.

(4) Lotz, Wolfgang (Hrsg.), *Deutsche Postgeschichte. Essays und Bilder*, Berlin 1989; Lotz, Wolfgang/Heli Ihlefeld, *Bilder aus der Postgeschichte*, Heidelberg 1990.

(5) Kocka, Jürgen/Hannes Siegert, Die hundert größten deutschen Industrieunternehmen im späten 19. und 20. Jahrhundert, in: Horn, Norbert/Jürgen Kocka (Hrsg.), *Recht und Entwicklung der Großunternehmen im 19. und frühen 20. Jahrhundert*, Göttingen 1979, S. 55-122.

図 1 (単位：百万)



(6) (図 1 参照)。もちろんこの間に事務処理にあたる従業者数も増加してはいる。とはいえ、科学的管理法が本格的に導入され、労働過程が合理化される以前、事業が拡大する過程で増大する事務量を前に、従業者はどのような問題に直面し、それに対処していたのだろうか。ここでは、事業の支柱となる郵便、貯金、電信・電話の中でも、19 世紀後半に登場し、相手と直接通話するのを可能とし、急速に存在感を増すようになった電話交換業務に注目してみたい。電話交換業務は電信業務と比べて従業者に占める女性の割合が多く、電話越しに利用者と会話をする接客労働の比重が大きかった。通話数の増加は労働の現場でどのような問題を引き起こし、どのような対応が求められていたのだろうか。そしてそれが職務配分にどのような影響を与えていたのだろうか。

第 1 章 ドイツ帝国郵便をめぐる先行研究の到達点と課題

ドイツ帝国郵便の上級試補カール・ザウターは、「ドイツ帝国郵便の構造は国家の忠実な反映であり、国民の変化に富む共同体生活の一端であり、ドイツ帝国の経済・文化史の重要な部分をなしている」と記している。ザウターが「変化に富む共同体生活の一端」と表現するように、ドイツ帝国

(6) Ber. n. Statistik der Reichs-Post- und Telegraphenverwaltung div. Bde.

(7) Sautter, Karl, *Geschichte der Deutschen Reichspost, 1871 bis 1945*, Frankfurt am Main 1951; Hoffmann, Walter G., *Das Wachstum der deutschen Wirtschaft seit Mitte des 19. Jahrhunderts*, Berlin 1965, S. 37.

(8) *Statistik der Reichs-Post- und Telegraphenverwaltung 1897-1908*. 1897 年には電話交換手全体に占める男性の割合は 20.6 %だが、この数値は年々減少し、1908 年には 11.6 %にまで落ち込んだ。したがって、同時期の電話交換手全体に占める女性の割合は 80~90 %で推移していたということになる。

郵便の歴史は、技術、法制度、組織、労働、人間、人と企業ないし国家の関係から、植民地におけるインフラの拡張、人が日常的に通信技術を用いることで生まれる文化など、社会の多様な側面を包括するマイクロ・コスモスであり、いきおい豊富な研究テーマを提供してきたが、研究の焦点や方法は、時代の推移と共に変化している。

19世紀から1980年代までを振り返ると、⁽⁹⁾ 帝国郵便の初代郵便長官ハインリヒ・フォン・シュテファン⁽¹⁰⁾の『プロイセン郵便史』、元郵便次官クルト・クレーマンの『ドイツ郵便・電信当局の社会政策』⁽¹¹⁾、フリードリヒ・ヴェーバーの『ヴェルテンベルク王国における郵便・電信』⁽¹²⁾など通信事業史や制度史が研究の中心を占めていた。⁽¹³⁾戦後も行政史や政治史的なアプローチのほか、経済・経営史的観点から情報通信網という社会基盤の整備や利用状況、技術の生成と発展の歴史に関心が払われ、通信事業の末端に位置する現業労働者や技術者の入職や育成の過程、職場の実態に関する社会史研究が手薄だった。⁽¹⁴⁾ましてや、職場はもちろんのこと従業者に注目する研究はほとんどない創生期に、通信事業内における女性公務員の誕生の歴史、彼女たちの賃金・労働条件・訓練の機会や就業関係について研究した上級郵便試補オスカー・ヴァーグナーの学位論文は数少ない例外の一つである。⁽¹⁶⁾

しかし、1980年代には携帯電話やインターネットをはじめとするITの普及を背景に、ドイツでも郵便史という独立した領域においてだけでなく、技術史⁽¹⁷⁾、社会史・女性史⁽¹⁸⁾、社会学⁽¹⁹⁾、文化研究⁽²⁰⁾、企業史⁽²¹⁾といった領域でもコミュニケーションやメディアというテーマが盛んに取り上げられた。この時期には、電信・電話の技術的發展に寄与した科学者・技術者だけでなく、現業労働者である電話

(9) Sautter 1951, S. 72–73.

(10) Stephan, Heinrich, von, *Geschichte der Preußischen Post von ihrem Ursprunge bis auf die Gegenwart: nach amtlichen Quellen*, Berlin 1987 (1859¹).

(11) Kleemann, Kurt, *Die Sozialpolitik der Reichs-Post- und Telegraphenverwaltung gegenüber ihren Beamten, Unterbeamten und Arbeitern*, Jena 1914.

(12) Weber, Friedlich, *Post und Telegraphie im Königreich Württemberg*, Stuttgart 1901.

(13) Sautter 1951; Grosse, Oskar, *Die Beseitigung des Thurn und Taxischen Postwesens in Deutschland durch Heinrich Stephan*, Minden 1898; Grosse, Oskar, *Stephan. Vom Postschreiber zum Minister*, Berlin 1931; Feyerabend, Ernst, *50 Jahre Fernsprecher in Deutschland 1877–1927*, Berlin 1927; Bartholdy, Martin, *Der Generalpostmeister Heinrich v. Stephan*, Berlin 1937; Schmidt, Willy/Hans Werner/Wilhelm Ohnesorge (Hrsg.), *Geschichte der Deutschen Post in den Kolonien und im Ausland*, Leipzig 1939.

(14) Voigt, Fritz, *Verkehr*. 2 Bde., Berlin 1965/1973; Witt, Peter-Christian, *Die Finanzpolitik des Deutschen Reichs*, Lübeck/Hamburg 1970; Wessel, Horst A., *Die Entwicklung des elektrischen Nachrichtenwesens in Deutschland und die rheinische Industrie: von den Anfängen bis zum Ausbruch des Ersten Weltkrieges*, Wiesbaden 1983; Ambrosius, Gerold, *Der Staat als Unternehmer*, Göttingen 1984 (= 1988, 小坂直人・関野満夫 訳『ドイツ公企業史：企業家としての国家』梓出版社) ; Teßmer, Barbara, *Einsatz und soziale Lage der Frauen im Fernsprechwesen Deutschlands von seinen Anfängen bis zum Beginn des 1. Weltkrieges: Ein Beitrag zur Entwicklung der Produktivkräfte im Nachrichtenwesen*, Diss. Dresden 1986; Pohl, Hans (Hrsg.), *Die Bedeutung der Kommunikation für Wirtschaft und Gesellschaft*, Stuttgart 1989.

交換手に注目する論文が多く発表されている。各国の女性史が女性労働者の先駆として電話交換手を発掘した功績も大きい。1993年にはフランクフルト通信博物館で『電話局の娘さん』と題される展覧会が開催され、電話をめぐる学際的な論文や図・写真を収録した同名のカタログが刊行された。⁽²²⁾ これらの論文は、電話交換手が体現していた先進的なイメージを伝え、女性に門戸を開いたドイツ帝国郵便^{ライヒ}の先駆的な役割に触れてはいるが、幾つかの論文を除けば、新しく登場した女性労働力の社会・経済的な意味を正面から取り扱ってはいない。それはもちろん、一般に向けたカタログとい

-
- (15) ドイツ帝国郵便^{ライヒ}の従業者は官吏（公務員）と非官吏とに分類され、官吏はさらに継続的に就労しているか、ある一定の季節や時間にだけ就労しているかで区分されていた。前者の官吏（公務員）は、高等官吏、中級公務員、下級公務員という三つのカテゴリーに分類され、中級公務員はさらに一般候補者と文民官吏候補軍人とに区分され、19世紀末には電話交換業務等に携わる中級公務員に占める女性の数も増加した。対して後者の非官吏は私法的な雇用関係にある公務職員と、請負関係にある公務労働者の二つに分かれていた。帝政期ドイツにおける狭義の官吏（公務員）とは、同時代の日本の官吏および雇員階級に相当する、もっぱら精神的労務に携わる局員（職員）を指していた。一方、下級公務員は日本の現業傭人に相当し、精神的労務もすることはあるが、主として肉体的労務に携わっていた。国家との関係性に基づいて、官吏の賃金も非官吏とは異なる性格を持つものとして定義され、業務内容にしたがって俸給が定められる業績主義ではなく、国家へ奉仕する個人としての官吏に支払われる扶養主義によって定められていた。この時代の官吏の社会的威信を支えていたのは、賃金の低さと厳格な規律化だった。その基盤は国家と憲法への宣誓による官吏法的な忠誠関係であったので、勤務中ならびに勤務外の行為と信条が常に統制下に置かれていた（矢野久／アンゼルク・ファウスト編『ドイツ社会史』有斐閣2001年、47頁参照）。
- (16) Wagner, Oskar, *Die Frau im Dienste der Reichs-Post- und Telegraphenverwaltung unter besonderer Berücksichtigung Bayerns, Württembergs und des Auslandes*, Leipzig und Berlin 1913.
- (17) Rammert, Werner, *Telefon und Kommunikationskultur. Akzeptanz und Diffusion einer Technik im Vier-Länder-Vergleich*, in: *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Psychologie* Heft 1(1990), S. 20–40; Thomas, Frank, *Telefonieren in Deutschland: Organisatorische, technische und räumliche Entwicklung eines großtechnischen Systems*, Frankfurt am Main 1995; Teuteberg, Hans-Jürgen, *Vom Flügeltelegraphen zum Internet*, Stuttgart 1998.
- (18) Halmen, Rainer M., *Staatstreue und Interessenvertretung*, Hamburg 1988; Becker, Jörg (Hrsg.), *Telefonieren*, Marburg 1989; Holtgrewe, Ursula, *Die Arbeit der Vermittlung*, in: Becker, Jörg (Hrsg.), *Telefonieren*, Marburg 1989, S. 113–124; Postler, Frank, *Die historische Entwicklung des Post- und Fernmeldewesens in Deutschland vor dem Hintergrund spezifischer Interessenkonstellationen bis 1945: eine sozialwissenschaftliche Analyse der gesellschaftlichen Funktionen der Post*, Frankfurt am Main 1991.
- (19) 19世紀における新しい技術に対する社会の関心や、新しい技術による知覚の変容がどのように言説化されているかに光が当てられるようになった。当時の作品の中には、今日から見ればにわかに信じがたいエピソードも記されている。たとえば電話を使うことが神経症の原因になると考える医学者や、電話のベルが鳴っただけで興奮状態に陥る電話加入者なども登場する。目に見えない電気が当時どのように受容されていたのかが窺われる例である（Lotz 1989; Lotz/Ihlefeld 1990; Beyrer, Klaus (Hrsg.), *Kommunikation im Kaiserreich. Der Generalpostmeister Heinrich von Stephan*, Heidelberg 1997; Braumann, Margret/Helmut Gold (Hrsg.), *Mensch Telefon. Aspekte telefonischer Kommunikation*, Heidelberg 2000）。

うメディアの特性や、編集者の方針によるところも大きいですが、従来の研究が二次文献に多くを依拠していたことも影響していた。労働現場の動きを窺い知ることのできる一次史料が歴史研究者に本格的に活用されるのは、ドイツ統一後、ポツダムに所蔵されていた史料にもアクセスし易くなった1990年代以降のことである。戦前の^{ライヒ}帝国通信省の資史料の大部分は戦禍を免れ、戦後は東ドイツのポツダムと西ドイツのコブレンツに保管されていたが、現在はベルリンにある連邦文書館に保管されている⁽²³⁾。

1990年にドイツ郵便が500周年記念を迎えた前後の時期に、トゥルン・ウント・タクシス家の家族史と企業史を膨大な資史料を駆使して明らかにしたヴォルフガング・バーリンガーの『トゥルン・ウント・タクシス：その郵便と企業の歴史⁽²⁴⁾』をはじめ、新しい傾向の研究が多く生まれている。ドイツ帝国郵便の歴史を発展の歴史として捉える素朴な制度史や技術史を越えて、レイシズム、セクシズム、植民地主義⁽²⁵⁾など、近代化にともなう負の事象と関連させて、分析的に論じる傾向が強まった。ライナー・ハルマンによる公務員に関する研究⁽²⁶⁾をはじめ、各地の文書館史料を用いて電話交換手の社会的状況に迫ったバーバラ・テスマーによる経済史の学位論文⁽²⁷⁾、ヴァイマル時代の^{ライヒ}帝国郵便にお

(20) Kittler, Friedrich A., *Grammophon, Film, Typewriter*, Berlin 1986. (= 1999, 石光泰夫・石光輝子 訳『グラモフォン・フィルム・タイプライター』筑摩書房); Campe, Rudiger, *Pronto! Telefonate und Telefonstimmen*, in: Kittler, Friedrich A./Manfred Schneider, Samuel Weber (Hrsg.), *Medien*, Opladen 1987; Siegert, Bernhardt, *Das Amt des Gehorchens. Hysterie der Telephonistinnen oder Wiederkehr des Ohres 1874–1913*, in: Horisch, Jochen/Michael Wetzels (Hrsg.), *Armaturen der Sinne: literarische und technische Medien 1870 bis 1920*, München 1990. その他, Glaser, Hermann/Thomas Werner, *Die Post in ihrer Zeit. Eine Kulturgeschichte menschlicher Kommunikation*, Heidelberg 1990; Daniels, Dieter, *Kunst als Sendung. Von der Telegrafie zum Internet*, München 2002; Neubert, Christoph/Gabriele Schabacher, *Verkehrsgeschichte und Kulturwissenschaft: Analysen an der Schnittstelle von Technik, Kultur und Medien*, Berlin 2012 などの研究が存在する。

(21) Hesse, Jan-Otmar, *Weltpostverein. Stephans Rolle beim Aufbau internationaler Kommunikationsnetze*, in: Beyrer 1997.

(22) Gold, Helmut/Annette Koch (Hrsg.), *Fräulein vom Amt. Anlässlich der Ausstellung „Fräulein vom Amt“ im Deutschen Postmuseum*, Frankfurt am Main (4. Mai 1993 bis 15. August 1993), München 1993.

(23) 2006～09年に連邦文書館 (Bundesarchiv Berlin, Zit. als BArch) でドイツ^{ライヒ}帝国郵便の所轄官庁である^{ライヒ}帝国通信省史料 (Bestand R4701) の整理が行われ、史料番号が更新された。本稿では新しい史料番号を用いている。このほか、ベルリン州立文書館 (Landesarchiv Berlin, Zit. als LAB) に所蔵されるベルリン上級郵便監督局史料、ミュンヘンのバイエルン国立文書館 (Bayerisches Staatsarchiv München, zit. als STAMü) に所蔵されるバイエルン王国の電信・電話局史料、カールスルーエのバーデン州立中央文書館 (Badisches Generallandesarchiv Karlsruhe, Zit. als BGLA) に所蔵されるバーデン大公国の電信・電話局史料を併せて検討している。

(24) Behringer, Wolfgang, *Thurn und Taxis: die Geschichte ihrer Post und ihrer Unternehmen*, München u.a. 1990 (= 2014, 高木葉子 訳『トゥルン・ウント・タクシス：その郵便と企業の歴史』三元社)。

ける女性労働全般に関するヘレン・ボークの研究など⁽²⁸⁾、1980年代後半から目立つ社会学的な問題関心を持つ研究にそれが明確に見てとれる。2000年には歴史研究者のグドゥルン・クリングが、西南ドイツに位置したバーデン大公国に地域を限定し、電信技手や電話交換手のみならず女性教師、女性監獄監視員、女性工場監督官などの女性公務員も対象とし、その社会的出自や労働条件などを詳細に調査した研究書を発表している⁽²⁹⁾。歴史研究者のウルズラ・ニーンハウスは帝政期から第三帝国^{ライヒ}時代までの通信部内の女性従業者を、後にドイツ・テレコムやコールセンターの研究にも関わった社会学者のウルズラ・ホルトグレーヴェは帝政期から両大戦間期までの電話交換手の歴史を概観している⁽³⁰⁾。

以上のようにこの時期の研究の多くが、帝政期のドイツ^{ライヒ}帝国郵便における人事政策、特に電話交換業務・郵便為替業務の「女性化」とその社会・経済的意味に注目している。ある特定の業務が「女性化」することと、その他の特定の業務が「男性化」することは表裏一体である。この「性別職務分離」⁽³¹⁾は自然な現象ではなく、人事政策の中で大きな意味を持っていたことが推測される。こうした関心を共有する研究の到達点とも言える二つの著書をここでは取り上げて、何が明らかにされ、何が今後の研究課題として残されたのかを検討しておこう。

(25) 現時点では、まだまとまった研究がないことは確かだが、Simons, Oliver, Heinrich von Stephan und die Idee der Weltpost, in: Honold, Alexander/ Klaus R. Scherpe (Hrsg.), *Mit Deutschland um die Welt. Eine Kulturgeschichte des Fremden in der Kolonialzeit*, Stuttgart u.a. 2004などが存在する。

(26) Halmen, Rainer M., *Staatstreue und Interessenvertretung: Studien zur Soziologie und Sozialgeschichte des deutschen Beamtentums und der Beamtenverbandsbewegung bis zur Novemberrevolution*, Hamburg 1997.

(27) Teßmer, Barbara, *Einsatz und soziale Lage der Frauen im Fernsprechwesen Deutschlands von seinen Anfängen bis zum Beginn des 1. Weltkrieges. Ein Beitrag zur Entwicklung der Produktivkräfte im Nachrichtenwesen*, Dresden 1986.

(28) Boak, Helen, The State as an Employer of Women in the Weimar Republic, in: Lee, William R./ Eve Rosenhaft(ed.), *The State and Social Change in Germany, 1880–1980*, New York u.a. 1990, p. 61–98.

(29) Kling, Gudrun, *Frauen im öffentlichen Dienst des Großherzogtums Baden*, Stuttgart 2000.

(30) Holtgrewe, Ursula, Die Arbeit der Vermittlung, in: Becker 1989, S. 113–124; Holtgrewe, Ursula, »Frauen sind keine Männer«. Frauenarbeit im Ersten und Zweiten Weltkrieg, in: Gold/Koch 1993.

近年では、Holtgrewe, Ursula/Doris Blutner u.a.(Hrsg.), *Telekom-wie machen die das? Die Transformation der Beschäftigungsverhältnisse bei der Deutschen Telekom AG*, Konstanz 2000; Holtgrewe, Ursula, Organisationsdilemmata und Kommunikationsarbeit. Callcenter als informatisierte Grenzstellen, in: Matuschek, Ingo u.a.(Hrsg.), *Neue Medien im Arbeitsalltag. Empirische Befunde, Gestaltungskonzepte, Theoretische Perspektiven*, Wiesbaden 2001, S. 55–70; Holtgrewe, Ursula, Anerkennung und Arbeit in der Dienst-Leistungs-Gesellschaft. Eine identitätstheoretische Perspektive, in: Moldaschl, Manfred u.a.(Hrsg.), *Subjektivierung von Arbeit*, München u.a. 2001, S. 195–218.

1995年にニーンハウスがハノーファー大学歴史学科に提出した教授資格取得論文『父なる国家とその補助：ドイツ郵便の女性労働をめぐる政治（1864-1945）⁽³²⁾』は、社会史的アプローチによる一つの到達点を示している。これまでは、帝政期後半からヴァイマル時代が主に研究されていたが、本書は19世紀半ばから第二次世界大戦までと長い期間をカバーしている。ニーンハウスは一次史料を駆使し、通信部内に女性労働力が増加し、性別職務分離が進展する政治決定過程を検討しているだけでなく、この女性従業員たちが女性郵便・電信公務員同盟を組織化する動きも追いかけている。そこでニーンハウスは、性別職務分離の原因を女性や男性の「特性」にまつわる社会通念、新参者である女性労働力と競合することへの男性従業員側の抵抗、安価な労働力を求める経営側の経済的事情に見出している。

2002年にはヤン＝オトマー・ヘッセが、1999年にボーフム大学歴史学科に提出した博士論文をベースに『コミュニケーション網の中で：^{ライヒ}帝国郵便・電信行政（1876-1914）』を発表した⁽³³⁾。本書も一次史料を検討することに加え、文化史や言説分析の手法も部分的に取り入れている点で、従来の企業史を乗り越える試みとして評価できる。とはいえ、本書もニーンハウスのように人事政策に研究の一つの重点を置きながら、その関心はシュテファンをはじめ経営の中核にあった人物、男性従業員・労働者に向けられている。性別職務分離の原因についてもニーンハウスと同様、経営側が安価で柔軟に活用できる女性を重視していたという従来の説に依拠している。これらの要因は確かに重要ではある。しかし、性別職務分離は上から指示されて定着する静態的なプロセスであるとは限らない。これが当事者たちに実践されるミクロなプロセス、その際に特定の職能が持つ意味や利用者が果たす役割、ある特定の技術と女性性／男性性とが結びつくメカニズムは十分に明らかにされてはいない。

そこで本稿では、この課題に応える手がかりとして、創業期の19世紀後半から世紀転換期に目を向け、性別職務分離の歴史的形成過程とそれが職場に与えた影響について検討したい。ここで示唆的なのが、社会学者の木本喜美子が提起している「労働過程へのジェンダー視角の導入」である。木本は、家事・育児役割に規定された女性の「特殊性」を強調する、従来の女性労働研究に見られる

(31) 性別職務分離に関する社会学の現状分析や歴史研究の蓄積は厚い。日本と英語圏の研究状況に関しては、次の二つの研究が参考になる。木本喜美子「女の仕事と男の仕事：性別職務分離のメカニズム」『講座社会学 14 ジェンダー』東京大学出版会 1999年；木本喜美子・深澤和子 編著『現代日本の女性労働とジェンダー』ミネルヴァ書房 2000年。ドイツ語圏の研究に関しては、姫岡とし子『ジェンダー化する社会：労働とアイデンティティの日独比較史』岩波書店 2004年、Wetterer, Angelika, *Arbeitsteilung und Geschlechterkonstruktion: >Gender at Work< in theoretischer und historischer Perspektive*, Konstanz 2002 を参照のこと。

(32) Nienhaus, Ursula, *Vaterstaat und seine Gehilfinnen: Die Politik mit der Frauenarbeit bei der deutschen Post (1864-1945)*, Frankfurt am Main 1995.

(33) Hesse, Jan-Otmar, *Im Netz der Kommunikation. Die Reichs-Post- und Telegraphenverwaltung 1876-1914*, München 2002.

傾向を批判し、「個々の企業レベルの人事管理制度や賃金制度、教育訓練、職務配置」といった企業が上から展開する諸実践と、それを受ける男女労働者の行動の双方を、ケーススタディを通して把握する必要性があるという。それはこの作業が、性別職務分離の再生産プロセスとその変動の条件を探る手がかりにもなるからである⁽³⁴⁾。本稿においても、初期の人事政策に影響力を及ぼしたとされるドイツ帝国郵便の初代長官ハインリヒ・フォン・シュテファン⁽³⁵⁾（1831-1897）の動きをたどりながら、これと同時に、現場の経験にも光を当て、性別職務分離の歴史的過程を立体的にたどりたい。そこで、第2章ではドイツ帝国郵便の歴史と組織、社史で発信された初代長官シュテファンのイメージ、第3章ではシュテファンの経営上の戦略、現場で構築される「特性」、シュテファン亡き後の新たな展開、従業者の多様化や組織化について跡付け、その意味について考察したい。

第2章 ドイツ帝国郵便とその父

第1節 ドイツ帝国郵便の歴史と組織

ドイツに郵便制度がいつ頃から存在したのかを時期的に確定することは実は難しい。というのも、近代的な郵便制度が確立される以前に情報の交換に携わってきたのは修道院、大学、都市、君主、ドイツ騎士団、ツunft、ハンザ同盟や豪商の飛脚組織と多岐にわたっていたからである。15世紀末以降、ドイツにおける郵便制度は北イタリア出身のタクシス家によって整備された。ハインリヒ・フォン・シュテファンがタクシス郵便を接収する1866年まで、トゥルン・ウント・タクシス侯爵の帝国郵便のほかに、十を超える各領邦国家に郵便制度が並存し、加えて都市飛脚の存在や戦争によって、1834年の関税同盟の結成に至っても、ドイツの郵便制度は統一性を欠いていた。バーデン大公国、バイエルン王国、ザクセン王国、ヴェルテンベルク王国にも郵便制度が存在し、個々の領邦が国庫の収入源として独自の郵便事業を営んでいた。このため、郵便制度の規定が各領邦によって異なり、領邦の境界を越えた情報のやり取りが困難な状況にあった。しかしプロイセン王国軍がフランクフルトを占領した後、初代の郵便長官となるシュテファンが交渉の任にあたり、プロイセン王国が郵便制度の管轄権を掌握することに成功した。

1867年6月にプロイセン王国が普墺戦争に勝利した後、布告された北ドイツ連邦の憲法は、北ドイツ連邦内部の全ての郵便事業を、統一的な国家の交通局に統合した。プロイセン王国、ザクセン王国、ブラウンシュヴァイク公国と三つのハンザ都市からなる北ドイツ連邦郵便局は、1867年1月1日にプレーメン、ハンブルク、リュウベックで暫定的に設置された三つの上級郵便監督局と、バル

(34) 木本喜美子『女性労働とマネジメント』勁草書房 2003年、20-30頁。

(35) *Illustrierte Konversationslexikon der Frau*. Bd.2, Berlin 1900, S. 338; Leclerc, Herbert, Das “Frollein vom Amt”-kleine Skizzen zu einem großen Thema, in: *Archiv der Postgeschichte*, 1/1977.

リンの中央郵便局の下に 35 の上級郵便監督局を従えて操業を開始した。1850 年に上級郵便監督局が創設されて以来、プロイセン郵便はベルリンを拠点とする中央郵便局を頂点に、その下に地区ごとに設置された上級郵便監督局、末端に各地の郵便・電信局を有する三層構造をなしていた。この構造を 1868 年に北ドイツ連邦郵便が、同じく 1871 年にドイツ帝国郵便が受け継ぐことになった。こうしてドイツ統一後、ハンザ都市、シュトラスブルクとエルザス・ロートリンゲン、ドイツ南西部のバーデン大公国の郵便はベルリン中央郵便局の管轄下に置かれた。ところが、プロイセン王国とバーデン大公国の間で、女性労働力をめぐる雇用慣行の相違があったことは後の章で触れたい。

1871 年 4 月 16 日に制定されたドイツ帝国憲法第 50 条によれば、郵便電信業務の最高管理権はドイツ帝国皇帝にあった。ドイツ南部のバイエルン王国及び西南部のヴュルテンベルク王国の両王国に限り、同法第 52 条により独自の郵便管理法、特別規定が適用された。これ以降、狭義のドイツ帝国郵便管区と前記の二領邦国の自治的な郵便管区とは区別されることとなった。こうしてドイツ帝国には、ドイツ帝国郵便、バイエルン郵便、ヴュルテンベルク郵便の三つの郵便事業が、1920 年まで並存することになった。これは、ドイツ統一に際し帝国の一部となった他の有力諸邦にプロイセン王国の覇権を承認する代償として、収入源となる独自の郵政事業権が認められたためである。⁽³⁶⁾

1876 年 1 月 1 日に 1,648 ケ所の電信局と郵便局が統合され、その規模によって、一等郵便局、二等郵便局、三等郵便局という三つに区分された。中でも小規模の地域に根を張る三等郵便局は、従業員が加入者と直接やり取りする機会も多く、通信事業を底辺で支えていた。上級郵便監督局⁽³⁷⁾ (Oberpostdirektion: OPD)⁽³⁸⁾ は各地の郵便局から報告される加入者の苦情や提案を取り上げ、必要に応じて調査も行なった。上級郵便監督局は各地の郵便局から送られてくる報告書から状況を把握し、それを中央郵便局に伝えること、意見を出すことを任務としていた。したがって、現場の実態、加入者の声や事業内でのその役割を探る上で、上級郵便監督局所蔵の史料の検討は欠かせない。

また、通信事業を管轄していた帝国通信省 (Reichspostamt) には現場の問題を専門に取り扱う職員や研究チームが存在し、調査を踏まえた上で新たな措置を提案し、この措置を上級郵便監督局管内で試験的に実施した。結果が良好である場合、その措置は採用され、官報にその内容が掲載された。これに加えて帝国通信省は、特定の労働力の導入を各地の上級郵便監督局や郵便局に打診し、現場の意見を取り入れ、サービスの質や組織の秩序、職員の技能形成の機会や採用・昇進のシステムを整備し、人件費を調整する任にもあたっていた。⁽³⁹⁾

(36) 渋谷聡「広域情報システムの展開とトゥルン・ウント・タクシス家」、前川和也 編著『コミュニケーションの社会史』ミネルヴァ書房 2001 年；山本文彦「近世ドイツにおけるドイツ帝国郵便」、高田実・鶴島博和 編『歴史の誕生とアイデンティティ』日本経済評論社 2005 年。

(37) 通信事業の利用者（私企業であれば顧客）はこの時代「加入者」(Teilnehmer) と呼ばれていたが、ここには国民にサービスを提供するという立場の公企業ならではの見方が反映されている。

第2節 シュテファンの足跡とイメージ

当初、郵便事業は帝国宰相官房の一部をなし、^{ライヒ}帝国初代宰相ビスマルクの管轄下にあった。1875年に電信局を率いていた総監が亡くなり、事業の監督をシュテファンが兼任することになって、この構造が変化した。新しく発足したドイツ帝国^{ライヒ}郵便・電信は、1876年1月1日をもってシュテファン長官のもとで官庁となった。現在でもシュテファンは、「ドイツ郵便の父」「万国郵便連合の創始者」として知られるが、電話をドイツに導入するに際しても、シュテファンの指導力と影響力は大きかったことは、1877年11月9日にビスマルクにあてた書簡からも読み取ることができる。⁽⁴⁰⁾シュテファンの死後、1897年から1901年にドイツ帝国^{ライヒ}郵便長官となったヴィクトール・フォン・ポドビールスキーは、地方に電話を普及することに尽力した点では目を引くが、そのほかにはシュテファンほどの目覚ましい功績はない。ポドビールスキーをはじめとするシュテファンの後継者たちは、基本的にシュテファンの功績を継承・発展するにとどまった。シュテファンの名はドイツとその周辺国にとどまらず、近代化を推進する明治日本にまで「通信界の宰相ビスマルク」として知られていた。⁽⁴¹⁾

1897年4月8日にシュテファンは亡くなったが、彼の葬儀で弔辞者は、通信事業と従業員に対する福祉政策を通して国庫に利益をもたらした「忠実で利発な家長」と、彼の功績を称えた。ヴィルヘルム2世はそこで、シュテファンによって「予想だにしない高みにまで導かれたドイツ郵政は、世界中を驚愕させることになった」と述べている。⁽⁴²⁾シュテファンは他の国の模範となる通信事業を

(38) 1884年の時点で全40ヶ所の上級郵便監督局の全従業者数は77,980人、電話加入者数は7,199人であった。その中でも従業者数と電話加入者数が多いのはベルリン上級郵便監督局で、従業者数は6,837人、電話加入者数は2,257人で、これに続く規模のライプツィヒ上級郵便監督局（従業者数は3,619人、電話加入者数は416人）、ブレスラウ上級郵便監督局（従業者数は2,866人、電話加入者数は148人）、デュッセルドルフ上級郵便監督局（従業者数は2,847人、電話加入者数は422人）、ハンブルク上級郵便監督局（従業者数は2,278人、電話加入者数は1,314人）を大きく引き離していた。1906年には全41ヶ所の上級郵便監督局の全従業者数は25万7,439人、公衆電話の数は58万7,000ヶ所となった。ベルリン上級郵便監督局（面積600km²、人口は310万人）の全従業者数は31,410人、公衆電話の数は11万ヶ所であるのに対して、続くデュッセルドルフ上級郵便監督局（面積5,500km²、人口300万人：従業者数は13,353人、公衆電話の数は41,000ヶ所）、ハンブルク上級郵便監督局（面積6,600km²、人口170万人：従業者数は10,564人、公衆電話の数は48,000ヶ所）だった。また、産業化の進展や人口密度の高まり、通信量の増大、あらゆる業務に近代的技術が導入されるにつれて、上級郵便監督局の負担は以前より重くなった。このため、技術全般に関わる分野を管轄する独自の部署が必要となり、1920年10月1日に、電信実験・電信機器局が帝国通信省から独立し、帝国電信技術局という上級郵便監督局と同等の位置付けの機関がベルリンのテンペルホーフに開設された（Maetz, Richard, *Zahlenspiegel der Deutschen Reichspost*, Bundesminist. f.d. Post-u. Fernmeldewesen 1957, S. 11, 24-27）。

(39) Hesse 2002, S. 69-71.

(40) Heiden, Hermann, *Rund um den Fernsprecher. Ein Buch über das Wesen, Werden und Wirken unseres volkstümlichsten Nachrichtenmittels*(hg. Von Siemens & Halske AG), Berlin 1938, S. 22f.

(41) 木村通「ステファン」『逓信協会雑誌』（明治44年1月1日）、56頁。

図 2



確立したのと同時に、黒字経営に成功しているという評判も高かった。ところが実際のところ、郵便・電信事業の収入が帝国予算の中に占める意味は、同時代人が信じていたほど大きくはなかったことも指摘されている。郵便・電信事業の収入は、1901年に総収入のわずか2.1%、1913年には4.1%にすぎなかったのである。⁽⁴³⁾にもかかわらず同時代人は、年々人件費が増加していながら、郵便・電信事業の収入を増やすことに成功したシュテファンの並外れた手腕に感心していた。このズレは何を意味しているのだろうか。シュテファンが神格化されていたことも、その理由の一つと言えるだろう。⁽⁴⁴⁾

シュテファンは仕立て屋親方の息子として生まれ、大卒ではなく叩き上げでドイツ帝国郵便長官へ出世した立志伝中のカリスマ的人物として知られている。しかしその一方で、経営者としてのシュテファンを風刺する図像もまた多数残っている（以下、図2参照）。⁽⁴⁵⁾左端が実際のシュテファンの姿であるが、中央は郵便財政の黒字をもたらすシュテファンに賞賛を送る官吏たちの姿、右端には压榨機で葡萄からエキスを搾り取るシュテファンの姿が描かれている。压榨機には休暇を取得しても代替要員が用意されていない6万人の紳士たち、右下にはあらたに採用する公務員の数が削減されてい

(42) Bartholdy 1937, S. 241.

(43) Witt 1970, S. 378; Ambrosius 1984, S. 25.

(44) Hesse, Jan-Otmar, Der „Postbismarck“ und seine „Stephansjünger“. Heinrich Stephan in der Unternehmenskultur der Reichspost- und Telegraphenverwaltung 1876–1897, in: Hesse, Jan-Otmar(Hrsg.), *Kulturalismus, Neue Institutionenökonomik oder Theorievielfalt: Eine Zwischenbilanz der Unternehmensgeschichte*, Essen 2002.

(45) 写真左からシュテファンの肖像 (Fotografie von Loescher & Petsch Berlin 1882), 中央は郵便財政の黒字に感謝する公務員たちの姿 (1870年代に製作), 右は1880年頃に製作された「ドイツ帝国郵便・压榨機」と題される風刺画である。

ると記されており、シュテファンが従業員を搾取していることに対する批判的メッセージを読み取ることは容易である⁽⁴⁶⁾。社会民主主義者ショーエンランクは、批判的な意味でシュテファンを「郵便のビスマルク」と呼んでいた⁽⁴⁷⁾。同時代に書かれた社史や彼の側近の回顧録を繙いても、シュテファンに関する記述には事欠かない。ただし社史とは、企業内部の事情に通じた人物が執筆し、購読するという特殊な性格を持つメディアであり、企業のたどった歴史やイメージとともに、創業者の日常のエピソード・逸話・噂なども収録されているため、先の風刺画のようなあからさまな批判は見受けられない。たとえば次官パウル・D・フィッシャーは、若きシュテファンは、訓練期間中にも職務のために数ヶ国語を学ぶ勤勉な人物であった一方で、その合間に劇場に通い、飲酒・喫煙もたしなむ社交的で身近な存在としても描いている⁽⁴⁸⁾。

また、1890年代に帝国通信省に勤務し、1899年にシュテファンの後継者の次官長となったオスカール・グローセの記述には、神出鬼没のシュテファンが、従業員の仕事に目を光らせる監督者としても登場する。「通信省の会計官のところにシュテファンから突然電話がかかってきた。会計官は驚きのあまり受話器を置いて、急いで制服を身に着けにいった⁽⁴⁹⁾」というエピソードがある。シュテファンと言葉を交わしたこともない会計官にシュテファンから突然電話がかかってきた。寛いだ格好で緊張感を失っていた官吏が居住まいを整えたというのだ。この虚実入り交じるであろうエピソードからは、その場に存在しなくとも、電話を通して一人の従業員の行動を管理するシュテファンは、大きな権限を持つ人物であったということだけでなく、遠くにあっても従業員の勤務態度に目を配っており、従業員はそこを自覚して、常に励まなければならないというメッセージも読み取れるだろう。たとえば次に引用するエピソードの中には、このメッセージが明確に織り込まれている。

「シュテファンが各地の郵便局に出張する際に、その事実はすぐにその周囲に知れ渡った。禁止されていたことだが、局員がモールス電信を使って、迅速にこのことを近隣の局に知らせたのである。ある電信技手が、『シュテファンが近くに来たぞ！漏れなく調べられるから、注意しろよ！』と近隣の局にモールス電信を打った。しかし、その局にはシュテファンがすでに到着していて、その電信を受け取り、メッセージを読んで、『遅いぞ！もう調べた後だ！』と返信したのだった⁽⁵⁰⁾」

このエピソードの中には、従業員がどこにしようとも、シュテファンはその行動を電信・電話を使って逐一把握しているというメッセージが読み取れる。シュテファンは、ベルリンから遠く離れ

(46) Beyrer 1997, S. 5, 154–155.

(47) Bartholdy 1937, S. 241.

(48) Fischer, Paul David, *Erinnerungen aus meinem Leben*, Berlin 1916, S. 165.

(49) Grosse 1931, S. 281.

(50) Bartholdy 1937, S. 187.

た地域で、彼の姿を間近に見たことのないような従業員も畏れるような存在であった。この二つのエピソードから、ユーモアを交えつつ、公務員らしからぬ怠慢な態度、公共性に反し、円滑なコミュニケーションを妨げる電信の私用をいさめる経営側の意図を読み取ることは困難ではないだろう。とりわけ、初期のドイツ帝国郵便は民間の企業とも競合しており、郵便事業の新参者として利用者の信頼性を獲得するには、従業員の質とサービスが重要であり、これを強く意識したメッセージを発信せざるをえなかったはずである。従業員が望ましくない行動をとった結果、経営者からその場で直接制裁を与えられるというのではなく、経営者に対する畏れがあらかじめ従業員に内面化されることこそ、全国規模の巨大な企業では必要だったのである。しかし彼の死後、そのカリスマ性に負った企業の統治と運営のあり方は変化を迫られ、シュテファンの後継者たちは経営側と従業員との関係の再編に乗り出した。それが最も明確に現れたのが、シュテファン存命中に電話技術の導入と同時に進んだ女性従業員の採用と、それに続く人事政策の改革の過程においてであった。

第3節 信頼性の獲得とサービスの向上を目指して

シュテファンがトゥルン・ウント・タクシス郵便を継承する1866年まで、十以上の邦国が郵便・電信局を独自に運営していたが、中でもザクセン王国、バーデン大公国、ヴェルテンベルク王国、バイエルン王国に存在した中小の郵便・電信局では、後のプロイセン王国の状況とは対照的に、1861年から局の管理者の娘、妻、寡婦が「補助手」として採用されている⁽⁵¹⁾。近代化と工場制度の普及によって、家庭がそのまま職場であるという生活様式は徐々に廃れ、とりわけ中産階級においては職住分離が進むことになるが、三等郵便局では家族成員間の結びつきが指揮系統として活用されていた。実態はともかく、「補助手」という表現からも明らかなように、女性の仕事は局長の仕事を補完する以上のものとしては認識されていなかった。次の1858年の服務規程でも、電信業務は「それほど簡単な仕事ではなく、特別な訓練を受けていなければこなすことができない」男性の仕事として明記されていた。

「電信業務は機械的に記号のやり取りをするのを真似れば良いだけだと、多くの人は思っているが、それは違う。たとえ困難な状況にあっても、可能なかぎり迅速にメッセージを伝えなければならない、非常な思慮深さを要する業務である。……腕の良い電信技手とは健全で公平な判断のできる男性でなければならない。……電信技手は自分の仕事に全神経を集中させ、非常に冷静に、落ち着いて仕事を遂行させなければならない」⁽⁵²⁾

(51) Wirth, Max (Hrsg.), *Der Arbeitgeber. Centralorgan für die Arbeiter und Unternehmer aller Stände* v. 3.9.1861, Nr. 247, S. 2029.

(52) *Reglement für den Unterricht an der zur Ausbildung von Telegraphisten bestimmten Telegraphenschule* 1858.

女性が入職後に電信機の扱い方のみならず、電信の理論的基礎や補助的知識まで教えられていたオーストリア、オランダ、デンマーク、スウェーデンやノルウェーとは対照的に、ドイツ^{ライヒ}帝国領内の二・三等郵便局では、女性に理論的知識が教えられてはいなかった。⁽⁵³⁾

バーデン王国のコンスタンツ、フライブルク、マンハイムの住所録を参考にすると、初期の女性電信補助手は主に郵便・鉄道局の従業員、つまり郵便配達人、郵便包装係や鉄道車掌のほか、(5年制中学校の)教師、警察官など、いわゆる下級公務員の家族から採用されていたことが分かる。女性電信補助手エミール・フォルクもこの社会層の出身である。彼女はカールスルーエ出身の事務員——「官吏プロレタリアート」とも呼ばれた下級公務員——の娘だった。⁽⁵⁴⁾このように、19世紀末以降は下級市民層や専門職の家庭の娘が増える一方で、中級市民層の娘の数は後退した。たとえばバーデン大公国の女性郵便公務員140人の社会的出自(1891~1914年)を見ると、多いほうから24%が手工業者、19%が郵便公務員・職員、11%が鉄道公務員・職員であった。以上をまとめると、公務員・職員の割合が31%(小学校教師7, 司祭, 芸術家各2, 警察・軍隊4, 自治体の上級職員2, 自治体の下級職員6, 中・下級公務員・職員8%), 郵便・鉄道の公務員・職員(郵便ではその多くが中級クラスの電信・郵便助手で、鉄道では下級クラスの運転手や転轍手だった)が30%, 民間部門で働く者が39%(手工業者24, 専門工1, 職員5, 自営業者5, 営農家4%)を占めた。また兄弟姉妹や親戚が郵便局で働いているというケースも見られた。⁽⁵⁵⁾局員の家族の優先的採用は一種の企業内福利政策で、^{ライヒ}帝国通信省からも支持されていた。⁽⁵⁶⁾

採用された女性たちは商工業部門で働く女性職員に比べて社会的出自が高く——世紀転換期には採用条件が緩和されたとはいえ——、フランス語、ときには英語の知識も要求され、応募者の数も多かったので、厳しい選抜をくぐり抜けなければならなかった。したがって、応募者は事前に比較的高い教育を受けている必要があり、女性電信補助手の学歴を見ると、小学校、市立学校、修道院学校、女子高等学校卒業から個人授業を受けるに至るまで多様であった。中には電信補助手になる前に洋服の販売員や教師といった仕事を経験している者もいた。

しかし1871年にバーデン大公国の郵便・電信・鉄道局がドイツ^{ライヒ}帝国に接収されたのを機に、この地域で郵便・電信業務に携わっていた女性たちが締め出されるようになった。他方で優遇されるようになったのが後に詳しく説明する文民官吏候補軍人であった。プロイセン王国の軍国主義に由来する軍人扶養制度である文民官吏候補軍人制度が、マイン川以南の地域でも受け入れられるようになったのである。文民官吏候補軍人制度はフリードリヒ大王の時代に起源を持ち、1863年6月にプロイセン王国で定められた「有資格文民官吏軍人の郵便集配職への受け入れおよび採用に関する規

(53) Wagner 1913, S. 226.

(54) Kling 2000, S. 135-138.

(55) Personalakten, in: BGLA Abt. 419/49, Zug. 1981, Nr. 718.

(56) Kling 2000, S. 135-138.

程」が文民官吏候補軍人に適用されていた。これは、下士官予備軍を軍隊に繋ぎとめるために、長期兵役者を退役後に優先して中下級公務員の地位につけ、彼らの社会的地位と収入を確保する制度であった。⁽⁵⁷⁾

1870年にプロイセン王国では、市民層の女性のために職業教育を提供していたベルリン・レット協会とプレスラウ女性教育協会が、まだ女性に門戸を開いていない郵便・電信の訓練コースの新設を求めたが、この提案は退けられた。しかしこの頃から、女性誌のほかりベラルな論調の日刊紙が、外国の交通局における女性の勤務状況を伝えるようになった。⁽⁵⁸⁾ 1871年にドイツ帝国郵便は、バーデン郵便局から百人の女性電信技手の受け入れを迫られ、⁽⁵⁹⁾ 女性の採用に二の足を踏むプロイセン王国の人事政策は転換を迫られていた。ベルリン・レット協会の秘書ジェニー・ヒルシュは、1872年に鉄道・郵便・電信業務における女性の就労認可を求めて、ドイツ女性教育・職業協会の名の下に請願書を提出した。⁽⁶⁰⁾ 以前から女性を雇用していたバーデン大公国、ヴェルテンベルク王国、ザクセン王国の例、女性労働力の有用性、さらには、戦争で夫を失い、経済的な理由から就労を迫られた女性の増加に言及しながら、鉄道・郵便・電信業務から女性を排除することは違法であると訴えるものだった。⁽⁶¹⁾ また次の引用のように、女性は「時間に正確で、慎ましく、冷静」であることに加え、市民層という出自に触れ、公企業での仕事に適性を持つという主張もなされていた。

「まさにこの階級の女性（訳注：下級・中級公務員の娘を指している）こそが今日の状況に煩わされている。しかしこの女性たちこそが、その教養と家族の伝統のおかげで、官業で働くのに最も適しているのである。……バーデン大公国で就労していた女性たちは、管理者のみならず加入者からお褒めの言葉を頂いていたことは、担当官が長年の経験で証明している。とりわけ女性の時間に対する正確さ、慎ましさ、冷静であることが高く評価されており、女性は一般的に加入者に対しては男性と同じ程度か、それ以上にうまく接することができるというのです」⁽⁶²⁾

(57) 文民官吏候補軍人とは、1. 軍務外の業務への採用見込みが付与された士官将校と海軍兵曹長、2. 軍務外の業務で扶養されるために官庁から文官扶養証書を与えられた下級クラスの兵士のことである。19世紀における軍隊の質的・量的拡充は、兵士を直接指揮する下士官を大量に必要としたが、長期兵役を終えた者が安定した職業に就くことは困難となった。こうした問題を解決するには、除隊後の兵士の生活を保障する必要があった。そこで現れたのが文官任用制度である（詳しくは、丸島宏太「退役下士官の文官任用制度とその機能」、望田幸男編『近代ドイツ＝資格社会の展開』名古屋大学出版会 2003年を参照）。

(58) *Neue Bahnen* 5 (1870), Nr. 7. 8. 9; *Der Frauen-Anwalt* 1 (1870/71), S. 73.

(59) Sautter 1951, S. 346.

(60) *Dt. Reichstag, Verhandlungen* 1872, Bd. 2, S. 761.

(61) 以下、拙稿、2002、「ドイツにおける電話交換手／電信技手の誕生：技術革新と帝国郵政省の人事政策の転換」『一橋論叢』(Vol. 127, No. 2, 736号)、76-93頁；同、2002、「通信技術のジェンダー化に関する日独比較史」『ジェンダー研究』(第5号)、63-83頁における記述と重複する部分もある。

(62) *Der Frauen-Anwalt* 2 (1872/73), S. 141.

このような、市民層の女性の持つ資質ないし能力を訴える主張は、女性労働力が選好されるのは安価であったからであるという通念を覆す。女性は「受けた教育や収入の有無に関わらず、2ヶ月の見習期間の後に月給25fl.で雇用される。さらに服務規定では、夜勤を担当したり、フランス語、英語ができるという証明書を所持していたり、ヒューズ電信機を用いて働いたりすれば、月に5fl.加給されることになっていた」が、「月給25fl.は羨望の的になるような額ではない。たとえば一人のご婦人は月に15fl.分を衣服や下着に支出する。光熱費はどうするのだろうか？……女性電信技手はきちんとした身なりをしていなくてはならない」と、女性の市民層が身分相応な生活をするためには十分な賃金が必要であり、決して安価な労働力と認識されていたわけではない。しかも「女性電信技手の多くは子どもに対して良い教育を施す知的な社会集団の出身であり、その子どもたちが電信業務に役に立たないわけがない」し、しかも「男性側の結婚忌避が蔓延しているために、それが適わない。……そんな状況の中でこの余った人たちはどうすればよいのでしょうか？彼女たちに残された道は、家庭教師、教師、電信技手になることなのです」⁽⁶³⁾と、市民層の女性の持つ能力と彼女たちが置かれた社会的状況の両側面から、彼女たちの就労を後押しする主張である。これに対してシュテファンは、「たくさんのドイツ人少女が、有能な我が郵便局長と結婚し」「真の女性性と感じの良い家庭」によって、彼らの「厳しい職務の遂行を助け」るのなら、彼らが稼得者として女性の生活を保障することになると応酬した。⁽⁶⁴⁾この発言に窺われるような、男性が外で働くのに対して、女性が家庭を守るという性別役割規範は、当時の市民層に広く共有されており、⁽⁶⁵⁾シュテファンが特別に反動的というわけではなかった。また、シュテファンは1876年1月1日に電信と郵便を統合した際に、人事・行政コストの節減を表明し、翌年には特に女性の新規採用を廃止した。オランダの治水建設・商務省に宛てた手紙の中で、彼はその理由として次の四つを挙げている。まずは、職務中に男女を分離するために、いずれかを配置転換しなければならぬが、男性が地方の電信局に配置転換されれば、学齢期の子どもを連れて行く必要がある。しかし地方では子どもの教育環境が整備されていない。こうした事情のある男性の代わりに女性が配置転換されるのならば、「これまで庇護してもらっていた両親など家族から引き離され、見知らぬ場所で一人暮らし」をしなければならない問題が生じる。次に、身体・生理的理由に加え、いずれは結婚で退職するであろう女性の長期勤続は困難であり、経営側があらかじめ負担するコストが無駄になる。最後に、外見に配慮する必要のある「上品な若い少女」は同年代の男性よりも衣食住費を必要とする。さらに、勤続数年後の女性たちが昇給、終身任用、年金権を要求するようになっており、「その要求に屈

(63) Ausland. Deutsche Post, in: *Blätter über Verkehrswesen für Jedermann* v. 18. 3.1874 (Nr. 12), in: OPD München Verzeichnis 4, S. 90–91.

(64) *Dt. Reichstag, Verhandlungen* 1872, Bd. 2, S. 761–764.

(65) Frevert, Ute, *Frauen-Geschichte: Zwischen Bürgerlicher Verbesserung und Neuer Weiblichkeit*, Frankfurt am Main 1986 (= 1990, 若尾祐司・姫岡とし子・坪郷実・原田一美・山本秀行訳『ドイツ女性の社会史：200年の歩み』見洋書房).

すれば、女性への支出は恐らく男性官吏のコストにひけを取らないだろう」と、シュテファンは危惧していた⁽⁶⁶⁾。近視眼的にはなく中長期的に見れば、市民層の女性は決して安価な労働力などではなかったのである。

さらにこの動きを後押しすることになったのが電話の導入であった。19世紀には空気の振動を電気信号に変換して電線に伝え、再び空気の振動に戻すという音声の伝達方法を、電気通信として実用化させようとする動きがあった。ベルギーのブルサールが音声によって動かすことのできる振動板で電気回路を開閉し、受信側の電磁石によって振動板で音声を伝達する方法を考案したのを受けて、1861年にはドイツ人フィリップ・ライスが電話機を試作した。far-voice を意味するギリシャ語 telephonie を、電話機を示す用語として初めて用いたのがほかならぬライスであった。そして、1876年にアメリカのアレクサンダー・ベルが、人工鼓膜の研究から発展させて電話機を発明し、人間の声を電流に変換して送ることに成功した。送信・受信側の両方で電磁石と振動板を置き、音声を振動板と電磁石で電気信号に変換するという今日の電話機の原形である。当時の電話機の感度は非常に悪く、声が不明瞭にしか聞こえない、電話線の電気信号が長距離の場合は届かないという致命的な欠点もあったが、1877年にはエジソンが炭素送話器を発明し、音声による通信が実現した。

こうしてアメリカで実用化された電話が逆輸入されたことで、1885年以降にはドイツ^{ドイツ}帝国でも、電話局の数と電話の利用者数が爆発的に増大することになった。まずは1877年にベルリン中央郵便局と中央電信局の間で、続けて長距離間で電話の開通試験が実施された⁽⁶⁷⁾。シュテファンは同年11月9日に宰相ビスマルクにこの試みを伝え⁽⁶⁸⁾、28日には18ヶ所の郵便局で電話が取り付けられることが決定された。当初ベルリン警察は家屋の屋根に電線を敷設することを認可しなかったが、1878年にアメリカで電話操業が開始されたのをきっかけに、シュテファンは宰相ビスマルクと大蔵大臣の支持を取り付けることに成功した。かくして1881年1月に実験的な操業がベルリンで開始されたが、当時電話機は200マルクと高価で、電話加入者のほとんどが工場主、実業家、医師や大学教授などの有産・知識階級に限られていた。当時の電話の利用の仕方は、商用や災害時に警察や消防署に緊急を知らせるきわめて実用的な用途から、コンサートで演奏されている音楽を場外から聴くなど一風変わった用途まで多岐に渡っていたが、一般家庭で使用されるまでに至ってはいなかった。そこで電話の普及をさらに進める必要があったが、それに要する公債の発行に大蔵大臣が難色を示したため、シュテファンは人事政策の見直しを余儀なくされた⁽⁶⁹⁾。

(66) BArch, R4701/15703, Bl. 1–7.

(67) Feyerabend 1927, S. 25–28.

(68) Heiden, Hermann, *Rund um die Fernsprecher*, Berlin 1938, S. 22f.

(69) Thomas, Frank, *The Politics of Growth: The German Telephone System*, in: Mayntz, Renate/Thomas P. Hughes (ed.), *The Development of Large Technological Systems*, Frankfurt am Main 1988, S. 179–209.

第3章 シュテファンの戦略と人事政策改革

第1節 シュテファンの戦略

ドイツのジーメンス社は、フィリップ・ライスが考案し、ベルが特許を取得して全世界に普及した電話に技術上の改良を加え、半径75km内での通話を可能とした。さらに1882年には近隣地域との、1883年以降には地域間の電話ネットワークが開通し、1886年以降にはベルリン、ハレ、シュテッティン、ハノーファーの間、1887年にはベルリンからハンブルクの間での通話が開始された。電話局には当初、壁に単式交換機が設置されており、交換手は受話器を取り、加入者が通話を希望する相手の番号を聞き取り、そこに接続することになっていた。1889年以前、この単式交換機の前で立って交換業務に携わっていたのは、主に若い男性たちだった⁽⁷⁰⁾。しかし、互いに離れた単式交換機同士を接続しなければならない場合、仕事は見通しのきかない複雑なものとなった。加入線の増加、複数局間での接続、通話数の増加で、大きな音の呼び鈴、辺りを駆け回る音、交換手が慌てて起こすミスなどが問題化した。このため、電話回線は単式交換機の中に取り付けられ、接続線は単式交換機、加入者のジャックにつながれた。呼び出された加入者につなげる単式交換機を担当する交換手は、その番号を当初は大声で、後には書きとめたメモによって伝えられることになっていた。交換手は呼び出された加入者の電話回線と交換機の下にある接続ジャックに接続した。ハンブルク交換局の記録によれば、呼び出された番号が一つの単式交換機から次の単式交換機へ、一つの部屋から次の部屋に、時には拡声器によって伝えられ、かなり騒々しい様子だったことが分かる。したがって当時重要であったのは、後に主張されるような声の高さよりも、遠くまで届く声の大きさであった。単式交換機の前で長時間立って仕事をするのは、女性の身体に負担ともなりえた⁽⁷²⁾。

しかし1887年以降、これまで使用されていた単式交換機は1881年にアメリカで特許を取得した複式交換機に切り替わった。1887年7月から1891年の間に先ずはベルリン、その後帝国全土^{ライヒ}の大きな局が、この新しい交換機を導入するようになった⁽⁷³⁾。これによって交換作業は一元化され、一人の座った人間が騒音を出さずに作業できるようになった。ベルリンの六つの電話交換局は、総数5,000人の加入者と百の電話回線を有し⁽⁷⁴⁾、この電話交換業務に携わる女性の数を増やすと1889年に

(70) *Archiv für Post und Telegraphie* (1881), S. 40; *Elektrotechnische Zeitung* (1883), S. 328; Godt, Birgitta, Die Entwicklung der Handvermittlung, in: Gold/Koch 1993, S. 68–85.

(71) *Geschichte des Fernamtes 1 in Hamburg 1887 bis 1929*, S. 6, 9; *Elektrotechnische Zeitschrift* (1894), S. 173.

(72) Nienhaus, Ursula, “Fräulein vom Amt” im internationalen Vergleich, in: Gold/Koch 1993, S. 40.

(73) バイエルンに複式交換機が導入されたのは1895年以降で、一般化したのは1900年以降と、遅かった。

(74) *Elektrotechnische Zeitschrift* (1895), S. 157; Ebd., S. 173.

シュテファンが発表した際に、複式交換機で座って行う仕事は容易なので、「女性の身体に適した」仕事であることが強調されている⁽⁷⁵⁾。同時代の諸外国の経験から、電話交換業務は難しい仕事ではないというイメージも付与された⁽⁷⁶⁾。

この技術革新で、実際に交換業務の労働過程は変化した。作業は、ヘッドフォン、口の前につけた胸のマイクロフォン、二つのプラグを装着した一人の人間の手に委ねられることになる。電盤についた呼び出しジャック、送話口、転換レバー、電話回線を前にして電話交換手は働くようになった。仕事を簡単にするために、配電盤にある1番目、5番目、51番目、100番目のハンドルには数が記され、電話交換手が数字を識別しやすいように工夫がなされた。その他のジャックは、手元を見ずに迅速に操作する「ブラインド・タッチ」で処理された。電話交換手はこの一連の操作を巧みにこなすように訓練を受けていたが、一分一秒を争うコミュニケーション革命の現場で要求されるような速度と正確さを身につけるのには、長い経験と鍛錬が必要だったのである⁽⁷⁷⁾。

電話交換業務に関連して、シュテファンは1889年9月26日に帝国上級郵便監督局に書簡を送り、人事政策の転換を示唆し、この中でそれに言及している。ベルリンでは同年5月の時点で、442人の男性公務員が交換所に勤務していた。公務員の数不足していたので補助手が日雇いで受け入れられていたが、電話加入者とやり取りする交換業務には、「下級公務員にはないような教養が必要」だった。他方で女性は市民層という出自ゆえに、市民間のコミュニケーションのあり方を熟知していた⁽⁷⁸⁾。女性は低賃金であるという理由だけで注目されていたのではなかったのである。ちなみに女性の電話交換手が受け取った日給は1887年に2マルク25ペニヒ、1909年には2マルク75ペニヒで、百貨店の女性職員の賃金を上回り、女性教師のそれを少し下回る程度で、勤続年数が長くなるほど日給は上がった⁽⁷⁹⁾。公務員となると独身義務条項が存在し、結婚した場合には退職しなければならなかった。

男女の働く空間を分離しなければならないという市民層的な性規範に照らせば、職場に一定数の女性がいれば、そこに監督者以外の男性従業員を配置することは困難だった。たとえばライプツィ

(75) 後にバイエルン郵便・電信中央局も同様に主張しているが、電話交換機の操作の熟練、加入者への対応や外国語の知識を含む一般教養の高さが強調されている (STAMü, OPD München, Verzeichnis 2a, Sch. Nr. 612b, S. 13, S. 23f.)。

(76) Marvine, Caroline, *When Old Technologies were New. Thinking about Communications in the Late Nineteenth Century*, Oxford 1988, p. 191.

(77) *Elektrotechnische Zeitung* (1895), S. 217; *Archiv für Post und Telegraphie* (1897), S. 124f; Rellstab, Ludwig, *Das Fernsprechwesen*, Leipzig 1902, S. 89–91; *Dienstanweisung für Fernsprechgehilfinnen in Berlin*, Berlin 1897, S. 10ff.

(78) *Der Fernsprecher* 7 (1911), S. 127–128; Wagner 1913, S. 11; Braun, Franz, *Die Frau im Staatsdienst: dargestellt an den Verhältnissen beider Reichs-Post- und Telegraphenverwaltung*, Berlin 1912, S. 9–12.

(79) Leclerc 1977, S. 143; Nienhaus 1995, S. 323.

ヒ上級郵便監督局が伝えるところによると、電信業務に女性補助手が携わるザクセン王国の二つの都市では、女性をあらたに採用しないことになったため、その欠員を埋めるために雇用された男性が、以前から働いている女性と肩を並べることになることが問題視されている。

「経験からすれば、女性職員は特に音響電信機の操作に優れており、操作が容易で機械化された複式交換機では男性職員よりも好んで使用されている。……（中略）……若い男性公務員と女性補助手が同じ部屋で勤務することや、ヴルツェンやデベルンというような女性補助手も電信業務（モールス印字機及び音響機）を遂行しているような地では、女性補助手と男性補助手が肩を並べて働かせていることに懸念がなくはない。モールス及び音響を用いる電信業務を完全に分離し、男性公務員だけを配置したとしても、男性公務員と女性公務員は部分的には同じあるいは繋がっている職場で一緒に働かねばならないことになる⁽⁸⁰⁾」

また、先に紹介した報告でも触れられていたように、女性の高い声は交換業務に適していると評価されていたが、実は最初からそのように主張されていたわけではなかった。ドイツでもアメリカでも創業期には、部屋中に響き渡るような男性の力強い声が求められていた。外国や他地域の良好な経験を見聞したバイエルン王国でも、1895年から女性が交換業務を担うようになったが、そこでは女性の「特性」が、他地域とはまた違うかたちで表現されていた。女性の声の高さに加えて、手先の器用さ、繊細な機械を扱う際の注意力、加入者への配慮、知能の高さ、外国からの電報を器用に取り扱い能力、そして勤続年数が長いという点さえも挙げられている⁽⁸¹⁾。声の高さが男女を分け隔てる決定的な指標となったのは19世紀末のことである。上級郵便試補ヴァーグナーは帝国郵便・電信に勤務する女性に関する調査研究書の中で、帝国議会での議論を踏まえつつ、この問題に触れている。ドイツ帝国郵便は電話交換業務に女性を配置する数々の理由を残しているが、1894年には当時帝国通信省の次官であったパウル・D・フィッシャーが、アウグスト・ベーベル議員の質問に次のように答えている。3年間電話交換業務に試用した年若い女性たちは、「高い声は音波としても聞き取りやすく、電話から女性の声が聞こえれば加入者は心地よく感じるという理由で高い成功を収めた。つまり、試用は非常に好意的な結果を得た」という。また、シュテファンの後任ポドビールスキーも1898年の予算委員会で、「商業部門の電話交換業務に女性を採用するのは良い。女性は明確で聞き取りやすい声を持っている」と述べている。彼は同年の帝国議会総会でも、「女性が電話交換業務に適しているのは、声が男性よりも3オクターブ高いために聞き取りやすいからだ」と繰り返している。1901年には後に帝国通信省の次官となるクレトケも、ポドビールスキーの意見に同調している。ポドビールスキーは1905年の帝国議会である議員が女性の雇用に反対した際にも、「私たちが

(80) OPD Leipzig an K. O. P. v. 6.10.1903, in: BArch, R4701/15765, Bl. 1.

(81) Nienhaus 1993, S. 40.

女性を雇用するのは、電話交換業務には男性よりも女性の方が適していることを経験済みだからです。女性は冷静で、容易に感情を高ぶらせません（この発言に対して会場からの野次）。——確かに女性の中には冷静ではなく、小生意気な者もおります。ですから私が電話局を訪問する際には、そういうことのないように女性に注意します。しかし大体のところ、女性は電話交換業務に適していると言えます。というのも、女性の声は際立って高いからです」と一貫した姿勢を崩さなかつた。⁽⁸²⁾

第2節 構築される「特性」

ただし「声」という論拠には慎重に向き合わねばならない。身体や声の高さにおける男女の違いは、あたかも生得的なものとして認識されているが、実は声の高さは文化的・社会的なステレオタイプによって構築され、その差は増幅されうる。人間は状況に応じて声の高さを使い分けることがあるのだ。子どもに話しかける場合、成人の男性でも母親の口調や抑揚を真似ることがある。声の高さは生得的なものではなく、後天的に変化させうることは近年の研究で指摘されている。⁽⁸³⁾しかし、ここで注意しなければならないのは、ジェンダー化された声のステレオタイプ化は、一方的に押し付けられたのではなく、当の女性たちもこの論拠を引き合いに出していた点である。たとえば、郵便・電信事業に携わる女性公務員が購読していた『^{ライヒ}帝国鷲紋章の下で』に1908年12月12日に掲載された記事には、次のような女性公務員の意見が紹介されている。

「女性の声は無理をしなくても男性の声より聞きやすい。このため女性は話すのに男性の4分の1の力で済む。だから女性は疲れも知らず男性の4倍もたくさん喋ることができる。女性はこの特性を生かして電話交換手のほかに、教職、俳優業、朗読者、弁士になる技術的な前提条件を備えている。……（中略）……若い女性が仕事に応募する際に写真を要求されることは、老年のあるいは生まれつき外見的な美しさに恵まれていないご婦人たちに不公平なことと感じられている。……この仕事をするのに必要なのは可愛い顔立ちではなくて、ある特定の知識と勤勉さなのである」⁽⁸⁴⁾

声という論拠は女性の職域を拡大する上で有効であるばかりか、顔の見えない電話交換業務では、顔の造作ではなく「知識と勤勉さ」の方が重要であると主張する際にも効果的であった。

(82) Wagner 1913, S. 80–81.

(83) Graddol, David/Joan Swann, *Gender Voices*, Oxford 1989; Günthner, Susanne/ Helga Kotthoff (Hrsg.), *Von fremden Stimmen. Weibliches und männliches Sprechen im Kultur Vergleich*, Frankfurt am Main 1982; Tannen, Deborah (Hrsg.), *Gender and Conversational Interaction*, Oxford 1993; Mary, Crawford, *Talking Difference. On Gender and Language*, London 1995; Kotthoff, Helga/Ruth Wodak (Hrsg.), *Communicating Gender in Context*, Amsterdam 1997; Kotthoff, Helga, „Differenzierungen im Feld von Interaktion und Geschlecht“, in: *Dimensionen von Gender Studies* (2003) Ausgabe 12, S. 125–161.

(84) Aus aller Welt, in: *UdR* 1 v. 12.12.1908.

声に加えて、アーリー・ホックシールドの定義する「感情労働」⁽⁸⁵⁾という観点も重要である。直接的あるいは間接的に顧客と接する接客労働者は、たとえ顧客に横柄な態度を取られても、怒りを抑え、それに冷静に対処する感情管理を期待されている。客室乗務員、遊園地やデパートの従業者、昔は電話交換手、今ではコールセンターのテレフォンオペレーターなど、サービス業に従事する者の多くが感情労働の担い手である。我慢強さや気配りといった感情労働は、女性が生まれついて持っているとして一般に思われている「特性」と結びつけられ、それが仕事の一部であると認められず、適正な賃金や地位の割り当てによって評価されないことも少なくない。創業期の電話交換手も客から不快なことを言われたり、電話越しで大きな声で怒鳴られたりしたとしても、怒りの感情をコントロールし、丁寧に応答しなければならなかった。1908年の服務規程には次のように記されている。

「女性電話交換手は……いかなる状況にあろうとも、丁寧ではない、感情を害するような受け答えを控えなければならないし、加入者の誤解を招き、好ましくない結果を引き起こすような、余計な言葉を口にするのは、絶対に控えなければならない。女性電話交換手が加入者に侮辱されたのなら、冷静に、感情を抑えて、問題を解決してもらうために、責任者である監督公務員に経過を伝えなければならない」⁽⁸⁶⁾

ただし、ある電話交換手は、自分が誤った場所に電話を繋いだために利用者が憤り、受話器越しに大きな声で苦情を言うので、この加入者を裁判所に訴えた事例もある⁽⁸⁷⁾。これとは反対に、加入者が電話交換手の配慮に感心して、ベルリン上級郵便監督局に彼女を賞賛する手紙を送り、感謝の気持ちを表す品物を贈るというケースも確認できる。以下、帝政期ではないが、1920年代後半から1930年代初頭の事例を具体的に検討してみよう。

加入者は電話交換手が迅速かつ正確に接続することを最も評価していたことが、ベルリン上級郵便監督局に集められた事例からも窺える⁽⁸⁸⁾。ユナイテッド・プレス社などの報道機関は、特に迅速で正確な情報のやり取りが死活問題となる業種であり、電話交換手の腕の良さに感謝状を贈るケースは少なくなかった⁽⁸⁹⁾。また電話託送という電話を使用する電信業務で、「ご婦人の電報の文章がきわめ

(85) Hochschild, Arlie Russell, *The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling*, University of California Press 1983 (= 2001, 石川准・室伏亜希 訳『管理される心：感情が商品になるとき』世界思想社, 186–211 頁参照); Rafaeli, A. and Sutton, R., Expression of emotion as part of the work role, in: *Academy of Management Review*, 32(2), (1987), pp. 245–273.

(86) *Dienstanweisung für Fernsprechgehilfinnen* 1908, S. 18, in: STAMü, Verzeichnis. Nr. 2, Sch. 587, OPD Nürnberg 1908.

(87) Nienhaus, Ursula, „Fräulein Geduldig, Herr Post und Ada Kupferdraht. Technologie und Sozialbeziehungen. Ein Kapitel Postgeschichte“, in: *Journal Geschichte* 5, 1988, S. 44–53.

(88) Friedrich Kutsche. Beratender Organisator an die OPD Berlin v. 5.7.1926, in: LAB, A Rep. 090 Nr. 224.

(89) United Press an die OPD Berlin v. 12.5.1925, v. 28.1.1926, in: LAB, A Rep. 090 Nr. 224.

て正確であるのが目に付いた。……また発音の明快さと分かりやすさと並んで、間違いやすい言葉のつづりを正確に伝えてくれたのは印象深かった⁽⁹⁰⁾』という加入者の言葉からは、電話越しで発音が聞き取りにくければ、その確認は困難であり、綴りを復唱することがあったが、さらに熟練した電話交換手になると、経験から発音が聞き取りづらい言葉について熟知し、より注意して綴りを復唱することもあったことが窺われる。短い時間で機転を利かし、要領を得た電話交換手の熟達した仕事ぶりに、感謝するだけでなく、感動を覚え、上級郵便監督局に伝える加入者も存在したのである⁽⁹¹⁾。

ただし、迅速さや正確さという機能的な側面だけが評価されたわけではなかった。これを示す例が次の引用である。電話託送を担当していた女性の働きぶりに感銘を受けたある建築家は、1926年8月28日付で次のような手紙をベルリン上級郵便監督局に送っている。

「非常に丁寧で冷静な働きぶりである。また表現が明快で、物事を完全に、冷静に把握しているのだが、これは初めての経験だったと記しておきたい。この書面を通じて——電話加入者がこのようなことをするのを許されるのであれば——、件のご婦人がこの難しい職業に最適だということ、そして、このご婦人の質の高さに注目していただきたいということを伝えたいので⁽⁹²⁾す」

ここでは電話交換手の機能的な面での能力の高さだけでなく、丁寧な対応が注目されており、これを電話局に評価してほしいと示唆する内容であることが分かる。このような点を評価する例はこのほかにも数多く残されている⁽⁹³⁾。たとえばクロノス映画株式会社はベルリン上級郵便監督局の電話部局に、1931年1月27日付で次のような感謝状を贈っている。

「この海外電報を受け取った女性公務員は、その内容をクロノス映画株式会社に電話で伝えようとした。しかし会社は日曜日で休みだったので、このご婦人は責任者の名前を探し出し、私を何とか突き止めたのだ。彼女は電話帳で私の電話番号を探し、ようやく見つけたのだろう。彼女は労を惜しまず、機転の利いた質問で私が本当にクロノス映画株式会社の社長であるかどうかを確認し、重要な言付けを電話で伝えてくれた。このために、私と全く面識のない女性公務員と、彼女が働いている局に、この異例の配慮に対して深い感謝を伝えたい。……そして、機転を利かせてくれたご婦人に、金銭ではなく、つまらないものであるが、チョコレート・キャンディーを贈って、その労をねぎらってあげたい⁽⁹⁴⁾」

(90) F. Schmidt, Rektor, an die OPD Berlin, in: LAB, A Rep. 090 Nr. 224.

(91) Karl Ammon. Berlin-Tempelhof an das Haupttelegraphenamt Berlin v. 16.4.1928, in: LAB, A Rep. 090 Nr. 224.

(92) Rudolf Overberg, Architekt an die OPD Berlin v. 28.8.1926, in: LAB, A Rep. 090 Nr. 224.

(93) Kakao-Kompanie Theodor Reichardt G. m. b. H. Wandsbeck an die OPD Berlin v. 28.6.1926, in: A Rep. 090 Nr. 224.

このように、丁寧さに加え、細かい配慮のできる電話交換手に対する評価は高く、これに対して、加入者から有形無形の報酬が与えられていたことが分かる。ここには当の電話交換手の反応は記されてはいないが、感情労働に起因する加入者の満足が電話交換手の職務満足にも繋がり、電話交換手に対する監督局の評価を高めることにもなりえたはずである。ホックシールドが「偽りの自己⁽⁹⁵⁾」と強調するように、感情労働は接客労働者に性的アイデンティティからの疎外⁽⁹⁶⁾という否定的影響を与えらると思われがちだが、それだけではなく、仕事をする楽しさ、喜び、充足感をもたらし、職務満足を生み出しうる。これは、サービス労働では、製造業のような管理者と労働者という二極関係にとどまらず、その間に利用者が介在して力を及ぼしうる⁽⁹⁷⁾という事実由来している。

この推測を裏付けるような事例を紹介する。1903年にドレスデン上級郵便監督局管区のニーダーゼドリッツにあった郵便局では、電話交換業務に携わっていた男性の補助労働者を解雇しようという動きが起きた。不熟練の男性の補助労働者が引き起こすミスは「苦情と控訴」を招いただけでなく、「ほんの些細なことで苦情を言う」加入者に冷静に対応する能力が欠けており、「要求度の高い」加入者の不興を買っていたのである。

「加入者の工場主や商人の電話交換手に対する要求度は高く、ほんの些細なことで苦情を言う。ニーダーゼドリッツ郵便局の電話交換業務に男性公務員が従事する限り、上級郵便監督局は加入者からの絶え間ない苦情と控訴を処理するという徒労に満ちた実りの少ない負担を強いられる。電話交換業務を加入者が満足する状態にするには、女性職員を雇用するしかないであろう⁽⁹⁸⁾」

一分一秒を争う工場主や商人は、取引先と迅速に交渉をする必要があった。この要求が満たされなければ、電話交換手との間に喧嘩が起り、電話局に対する苦情の原因となった。当時は電話線が少ないなどの技術的な理由から接続の遅滞も頻発したので、必ずしも電話交換手の技術不足や怠慢だけが、遅滞の原因ではなかったはずだ。そこで加入者が電話交換手に怒りをぶつければ、男性交換手は売り言葉に買い言葉で対応し、相手の感情を害するということが少なくなかった。次の引用が事態の深刻さを示している。

「通話数の増加を前に、電話交換手の拙く遅い仕事ぶりに加入者からの不満の声が日に日に高

(94) Chronos-Film G. m. b. H. Fabrikation und Vertrieb an die OPD Berlin, Abtlg. Telefon-Wesen, v. 27.1.1931, in: LAB, A Rep. 090 Nr. 224.

(95) ホックシールド 2001, 222-226 頁。

(96) ホックシールド 2001, 208-211 頁。

(97) 労働過程研究において1990年代以降、接客サービス労働の研究が盛んになされているが、この研究動向の整理と今後の展望をまとめたのが、鈴木和雄『接客サービスの労働過程論』御茶の水書房 2012年である。本書では管理者・労働者・顧客という「接客労働の三極関係」に注意が向けられている。

(98) OPD Dresden an K. O. P. v. 11.10.1903, in: BArch, R4701/15764, Bl. 159.

まっている。交換手の男性公務員が頻繁に異動するからであろう。頻繁な異動の結果、若い男性公務員は複式交換機の操作に要する訓練を必ずしも受けておらず、訓練に専念し、当該地域の状況を熟知するまでに時間を要するのである。そのために、職員の異動の後には、加入者が慣れ親しむ以上の接続時間を要し、望ましくない口論を引き起こす原因になっている。こうした苦境を打開し、不十分な仕事ぶりに対する利用者のもっともな苦情に対処するために、ヴェターの電話交換業務では男性公務員の代わりに女性従業員を採用することが不可欠である。……郵便局の電話交換所は郵便局の建物の二階にある、郵便・電信業務とは分離された部屋に設けられた。女性公務員用の着替え室やトイレも郵便局の建物の中に用意されている⁽⁹⁹⁾」

それに対して市民層出身の女性は、相手の不当な言いがかりに対しても、丁寧で落ち着いた対応を心がけるよう、一般的に社会化されていた。礼儀正しさなどの「感情管理」に馴染んだ高い社会階層の加入者とのやり取りには細心の注意が必要だった。これに加え、市民層に相応の教養、適切な話し方も必要とされたのは言うまでもない。また経営側は、社会階層の高い紳士と目される加入者が、出自が良い女性に不適切な態度を取るはずもないと期待もしていただろう。こうして19世紀末に各地の郵便・電信局で複式交換機が導入されたのを機に、その経過と職場に与えたインパクト——労働力の「女性化」——が上級郵便監督局に報告されている。ベルリンのパンコウ郵便局では次のように報告している。

「今年（訳注：1902年）9月28日から複式交換機による操業を開始しましたが、7人の男性公務員がこれに従事しています。しかし、（訳注：労働力の性別を）統一するために将来は電話交換業務を女性職員にも担当させることが必要であると思われます。すると9人の女性補助手が必要となり、7人の男性公務員が不要となります。女性補助手用の特別更衣室は既に用意されていますので、ベルリン・パンコウ郵便局で電信業務を担当する女性を例外的に採用する許可を頂きたいと思ます⁽¹⁰⁰⁾」

先に触れたように、市民層の間では男女が同じ部屋で働いてはならないという認識は強く、たとえばある職種で女性が多数を占めれば、その職場に存在する少数の男性は解雇か配置転換されることになった。ダルムシュタット電話局でも次のように伝えている。

「男性・女性職員が電話交換局で一緒に働くのを引き続き阻むためには、もう一人の女性電信補助手を採用しなければなりません。そのほかにも女性職員が病気になったり、休暇を取得したりする際の代用職員も採用しなければなりません⁽¹⁰¹⁾」

(99) OPD Dortmund an K. O. P. v. 29.6.1910, in: BArch, R4701/15765, Bl. 102.

(100) OPD Hannover an K. O. P. v. 14.8.1902, in: BArch, R4701/15763, Bl. 90.

(101) Ebd., Bl. 113–116.

こうして19世紀末から1912年にかけて、都市の大規模電話局から男性の電話交換手は姿を消し、その姿は規模の小さな電話局でのみ例外的に見られるようになった。⁽¹⁰²⁾この動きが進んだのは、経営者・従業員・利用者の三者が相互に働きかけた結果であった。しかしこの時期、それでもシュテファンは女性を通常業務と市内通話交換とに限って使用しようと考えていた。女性には電信業務の適性こそないが、女性の高い声は電話越しであっても理解し易いと強調し、それをもって女性と男性の職務を分けることを正当化したのも、文民官吏候補軍人に配慮してのことだった。⁽¹⁰³⁾

しかしこの制度に対する批判の声が、任官の際に退役下士官と競合関係にある文官候補非軍人から、後には女性公務員の側からも出された。文民官吏候補軍人の実務能力や職場への適合に疑いを示すような、多分に社会的ルサンチマンをはらんだ言説も確認できる。この制度の存在により、任用に求められる教育資格が下がったため、既存の中級職の文民官吏候補見習が強い不満を持っていることは確かである。しかも文民官吏候補軍人には任用の際の年齢制限もなく、非軍人とは対照的に郵便書記試験の受験が認められていた。こうした昇進の頭打ち状態は、シュテファンの在任時にはまだ存在した、大卒でなくとも郵便長官に出世できるという初期のドイツ帝国郵便の企業文化の崩壊を意味するものだった。

第3節 従業員の多様化と組織化

シュテファンの任期中（1871～1897年）に大量の郵政上級職候補生が採用されたが、1897年には人員過剰を理由に郵政上級職候補生の任用が停止された。郵政上級職候補生が高等行政職試験に合格することが困難となり、中級職に滞留する人々が増加し、1907年には試験不合格者の上級職候補生の団体「旧上級職候補生」も生まれた。中級職の問題はこれに関わる昇任・昇給問題と、既に触れた文民官吏候補軍人制度であった。文民官吏候補軍人には、任用の際の年齢制限もなく、郵便書記試験の受験が認められていたが、非軍人には受験が認められず、他官庁の中級職に比べて昇進の機会が制限され、不満が生まれていた。⁽¹⁰⁴⁾このような、世紀転換期に現れた郵政官吏制度の諸問題、特に上級職と中級職の昇進問題解決を図るため、1900年に人事政策改革が施行された。

また、以上のような問題を受けて、部内で公務員の生活状況改善を求める団体、たとえば最大規模の郵便電信中級公務員同盟（1890年設立）、郵便電信高等官吏同盟（1895年設立）、電信技手同盟など、構成員や目的別に組合に似た機能を持つ組織が結成された。ただし、郵便電信中級公務員同盟が女性の加入を認めなかったため、女性は独自に組織化を迫られた。このように職位・性別により組織化された集団の発言権の制度化、従業員の生活保障が国家レベルの立法化や制度化に一部委ね

(102) *UdR* 4 v. 22.2.1912.

(103) Wagner 1913, S. 76.

(104) 進藤修一「郵政職と資格社会」、望田幸男 編『近代ドイツ＝資格社会の展開』名古屋大学出版会 2003年所収。

られ、ドイツ帝国郵便の統治や運営の方法に対抗する動きが生まれた。北ドイツ連邦では公務員の団結権は認められなかったが、ドイツ帝国憲法には公務員の団結権を制限する条文が存在しなかったこと、世論が公務員の部分的な団結権を認める方向に動いたこと、^{ライヒ}帝国議会も公務員の団結権に好意的な姿勢を示したことから、これらの団体が結成されるようになった。シュテファンの後継者ポドビールスキーも、これら諸団体に対する態度を軟化させた。

1907年に通信事業で働く女性の数はおよそ2万2,500人に達したが、1890年7月に設立された「ドイツ郵便・電信補助手同盟」⁽¹⁰⁵⁾という男性公務員の組織が女性の加入を認めず、⁽¹⁰⁶⁾女性自身が独自に組織化する必要があった。世紀転換期に目立つようになる女性解放運動の動きも、女性公務員が中間組織を立ち上げようとする意識にインパクトを与えていた。⁽¹⁰⁷⁾1904年にはミュンヘン、アウクスブルク、ニュルンベルク、ハンブルクにおいて、郵便局で働く女性たちが協会を設立し、図書館や読書室を有し、専門・成人教育コースと並んで保険金庫、年金金庫、支援貯蓄金庫を運営する女性補助手の職業協会が、1907/08年までにバイエルン王国、ヴェルテンベルク王国を除く24ヶ所で設立され、構成員5,447人を有するまでになった。この時期にはまだプロイセン結社法が、女性、未成年者、精神薄弱者が、賃金その他職務上の問題や政治的問題について議論することを禁じていたこともあり、ドイツ帝国、^{ライヒ}バーデン大公国、バイエルン王国、ヴェルテンベルク王国の郵便・電信局で勤務する女性たちの組織化は、より一層世間の注目を集めることになった。⁽¹⁰⁸⁾1905年には先ずミュンヘンでバイエルン王国の各地の支部が統合し、1907/08年にその構成員の数は約900人に達した。これと同様に他の地域の支部は1905年にハレで統合した。⁽¹⁰⁹⁾ヴェルテンベルク王国でもシュトゥットガルト淑女協会シャルロッテから、女性郵便公務員の同盟が生まれた。この同盟は当初、会員相互の娯楽のために組織化されたが、1912年になると職能組織にまで発展している。⁽¹¹⁰⁾

帝国の首府ベルリンに拠点を置いた「女性郵便・電信公務員同盟」は、1910年から帝国規模の同盟設立の準備に取り掛かった。結社法の改正が^{ライヒ}帝国議会で準備されている間に、当時1,007人のメンバーを抱えていたベルリンの女性郵便・電信公務員同盟は、地域を越えた地方協会のネットワーク化を始めていた。こうして1912年2月にベルリンで、女性郵便公務員のほぼ30%を占めるメンバー6,767人を抱える34の協会から派遣された65人の代表者が手を組むことになった。「ドイツ

(105) 1907年には「^{ライヒ}帝国郵便中級公務員同盟」に改称された。

(106) Winters, Fritz, *Geschichte des Verbandes mittlerer Reichs-Post- und Telegraphenbeamten*, Berlin 1925, S. 14ff.

(107) Die Frau als Post- und Telegraphenbeamtin, in: *UdR* 4 v. 22.2.1912, S. 76; Die Frau als Post- und Telegraphenbeamtin, in: *UdR* 5 v.14.3.1912, S. 103.

(108) BArch, R4701/3268, Bl. 57f.

(109) *Der Fernsprecher*, 7(1911), S. 225–226; Wagner 1913, S. 86; Greben-Aschoff, Barbara, *Die bürgerliche Frauenbewegung in Deutschland: 1894–1933*, Göttingen 1981, S. 74–75.

(110) Vereinigung württembergischer Verkehrsbeamtinnen, in: *UdR* 10 v. 23.5.1912, S. 228.

ライヒ
帝国女性郵便・電信公務員同盟」は政治的には中立的であったとされるが、「ドイツ女性連合同盟」
とも連携していた。同盟は女性が働いている職場やその職位を問わず、5ペニヒの月会費を支払え
ばメンバーとして認め、1914年からは三等郵便局の女性公務員候補者と職員も受け入れている。同
盟は職務上の権利を求め、「女性の名誉」を守る活動を開始⁽¹¹¹⁾し、指導者的存在であったヘドヴィッ
グ・ルディガーのもとで重要な組織へと発展した⁽¹¹²⁾。同盟の決定権は中央にではなく、各地方に分散
しており、個々の協会が自己決定権を持っていた。同盟はこうした個々の協会の結節点として一つ
の方向性を打ち出し、外に向けて女性郵便・電信公務員の利害を代表し、福利厚生施設の創設に尽
力もした。その他、個々の協会は、「身分意識の高揚」「同僚としての連帯感の促進」「メンバーが負
債で苦境に陥った際の支援」「福利厚生施設の創設と法的保護」を活動の目的に掲げ⁽¹¹³⁾、1908年以降
は「ドイツの女性通信公務員全体の利益を代表する」こと、女性補助手が公務員に昇進できないこ
と、2ヶ月の不十分な訓練しか受けられないこと、女性公務員に比べて賃金が低いという事実を第
一次世界大戦の開戦まで訴え続けた。その舞台になったのはベルリンの女性郵便・電信公務員同盟
が1908年から刊行していた機関紙『ドイツ帝国鷲紋章のもとで』(UdR)で、同紙は国内はもとよ
り外国の動向に注目していた。1908年には同紙上でオランダの女性郵便公務員組織について言及し
ている。「自分たちの運命と女性運動とが密接に結びついていることをオランダでも最近になって
ようやく認識したということだ。……女性運動はその敵対者たちが好んで言うように女性の男性化
ではなく、社会と国家の福祉のために女性の女性化が追求されているのである。それは闘いのため
だけの闘いではないし、『ヒステリーが荒れ狂っている』のでもないのです⁽¹¹⁴⁾」。これは、電話交換手
など新しい「女性職」の創出によって、男性従業員を標準とする通信部内の制度の矛盾が明るみに
なったが、そこで女性を周縁化するのではなく、女性の「特性」を強みとして活かし、中心に食い
込もうとする試みであった。ベルリン女性郵便・電信公務員同盟は早い時点から、この組織が職能
組織であるばかりでなく、それが女性運動と連動していることを意識していた。同盟の中心人物エ
ルゼ・コールスホーンは、これを明確に認識していた人物の一人であり、1911年には郵便・電信・
電話職員の国際連合に派遣され、他国の女性たちの動きにも精通していた。同盟は諸外国の事例を
参照し、電話交換業務において男性監督者に代わって女性監督者を配置することのほかにも、男性
を標準とする労働条件や休暇、疾病保険、労災保護を含む社会保障の改善を要求した。同盟は当時
最大の自由主義的な女性の職能組織であったのと同時に、女性運動の一翼を成した商業系女性職員
同盟とも密接な協力関係を結んでいた⁽¹¹⁵⁾。

(111) Kerchner, Brigitte, *Beruf und Geschlecht: Frauenberufsverbände in Deutschland 1848–1908*, Göttingen 1992, S.161.

(112) *Statistik der Frauenorganisationen*, Teil 2, S. 40–41; Wagner 1913, S. 86.

(113) Die Frau als Post- und Telegraphenbeamtin, in: *UdR* 5 v. 14.3.1912, S. 104.

(114) *UdR* 4 v. 1908.

機関紙 *UdR* は、全国規模の同盟が成立した後も機関紙として引き続き刊行され、発展を遂げた。1904年には既にプレスラウで、月に二回の頻度で女性郵便・電信公務員に向けて『電話』という機関紙が刊行されていた。しかしその内容は「非政治的」で、メンバーの意見交換、親睦や慈善に主眼が置かれていた。これに対し機関紙 *UdR* は、意識的に『電話』路線から距離を置き、職業生活上の問題を論じ、職業上の利害を代表することを明確化した⁽¹¹⁶⁾。同盟の目標であり、機関紙でも頻繁に扱われたテーマとしては、終身雇用、職業訓練の改善と充実化、昇進の機会の拡充、これと関連して、女性監督官の導入、独身義務条項の廃止、女性公務員の健康保険組合の設立、恩給の支給、そして、女性も男性の中級公務員と同様の処遇を受けるなどの項目が挙げられる⁽¹¹⁷⁾。しかし、同盟の活動は労働問題に限られているわけではなかった。同盟は労働・報道委員会と並んで福祉委員会も有していた。この福祉委員会は機関紙の紙面を通じて、同盟のレクリエーション施設、単身者向けの寮や老人ホームの建設をメンバー及び経営側なども含む広範な読者に呼びかけていた。こうして、同盟機関紙は女性公務員が意見を交換する〈場〉であるにとどまらず、女性公務員の要求を議会や世論に伝えることで、女性公務員と経営側とを繋ぐパイプ=公共圏となった。紙上で論じられた初期のテーマとして興味深いのは、既に紹介したように女性の高い声という「特性」を自らアピールする意見も紹介されたことだ⁽¹¹⁸⁾。さらに、男性監督ではなく同性である女性監督を求める数々の意見も出され、声の高さという論拠に加え、女性専科の職域の維持と、その中での地位の向上に尽力していることが分かる。そこで目を引く論拠として挙げられるのは、次の二つの引用文に述べられているように、「最も経験が豊富な人が指導の任に最適なのであり、昇進させるのにも適している」「細部にいたる事柄に精通」という、長い職場経験に裏打ちされた知見と熟練である。

「長期勤続した女性公務員が監督者となる資格を得た場合、この職務を誠実に果たすよう常に努力するでしょう。自分が監督する女性公務員の過失が不愉快な結果を招くこともあるので、女性監督は重大な責任を負っていることを忘れてはなりません。また女性監督は経験的に操業が円滑に進むように口を出します。これは男性監督の場合には期待できませんでした。いずれにせよ、監督職を全て男性に任せるといえるのは見当違いにほかなりません。最も経験が豊富な人が指導の任に最適なのであり、昇進させるのにも適しているというのは理の当然です。それは疑いなく、長年電話交換業務に携わり、そこで仕事を十分にこなせた人物なのです」⁽¹¹⁹⁾

(115) 以上、拙稿、「ドイツ郵便における労働のジェンダー化：電話交換手とその組織化に着目して」、姫岡とし子・川越修 編『ドイツ近現代史ジェンダー史入門』青木書店 2009年、150–158頁；同「近代ドイツの「稲妻娘」たち：四人の個人史に着目して」『四天王寺大学紀要』51号・2010年、395–410頁。

(116) Die Frau als Post- und Telegraphenbeamtin, in: *UdR* 5 v. 14.3.1912, S. 105.

(117) Neue Notwendigkeit, in: *UdR* 22 v. 23.11.1911, S. 577; Arbeiten und froh sein, in: *UdR* 5 v. 14.3.1912, S. 106; *Statistik der Frauenorganisationen*, Teil 1, S. 11.

(118) Aus aller Welt. Warum sich die Damen so gut als Telephonistinnen eignen!, in: *UdR* 1 v. 1908/09, S. 11; Die Frau als Post- und Telegraphenbeamtin, in: *UdR* 4 v. 22.2.1912, S. 75–76.

「かつて女性監督公務員は自分の部署の苦情係や故障係を1人で代表し、そのために細部にいたる事柄に精通する機会を持っていた。……年配の、有能で、自分の義務に忠実な、19年間奉職した女性監督官に対して、彼女の仕事は経験のない若い助手の方が適していると経営側が言うのであれば、彼女から働く喜びが奪われることになるでしょう。しかもこの経験のない若い助手にとって、監督職というのは昇進する途上での腰掛けでしかなく、彼が女性監督と同様に仕事に十分な関心を持って、職務に応えることはないだろう⁽¹²⁰⁾」

女性の経験と熟練に加え、若年の男性を監督として女性の職場に配置することの「道徳的」問題も挙げられている。

「とりわけ道徳的な点において、(男性監督者の採用は)断念されてしかるべきである(若い助手は23歳から25歳である)。女性監督公務員には技術的な予備知識が欠けているという非難は、最初から無視することができる。というのも、機械の故障を担当する部署が設立されてから、彼女たちには(こうした予備知識は)必要とされなくなったからである。そうすると唯一求められる仕事の条件とは、経営の確かな知識、従業員の正しい評価と正しい配置となる⁽¹²¹⁾」

訓練のプロセスの男女間の違いから生じる「技術的な予備知識」の欠如は、保守を担当する専門部署の成立により問題とはならない。したがって女性監督に必要とされるのは、技術上の知識よりも「経営の確かな知識、従業員の正しい評価と正しい配置」であるというのだ。

同盟の活動に加えその主張を詳しく検討すると、女性市民層という出自による礼儀、教養、語学力などの文化資本の高さだけでなく、異動の多い若い男性にはないような現場で身につけられた経験と熟練、また、男性よりも女性の方がよく話すことに慣れていること、声が高く相手聞き取り易いとアピールしている点は、性別職務分離を固定化しうる戦略的本質主義に特徴づけられていたが、それは、同盟のその後の活動からも分かるように⁽¹²²⁾、女性職を拡大するという次の段階へと向かう確固たる足場にもなったのである。

結語

帝政期に急速かつ広範囲に進んだコミュニケーション革命の実態を解明するため、ドイツ^{ライヒ}帝国郵便の職場とその担い手であった現業労働者に着目する研究が、1990年代以降蓄積されつつある。事

(119) *UdR* 10 v. 5.3.1909, S. 192–193.

(120) *UdR* 26 v. 25.11.1909, o.A.

(121) Ebd.

(122) 拙稿「ドイツ郵便における労働のジェンダー化：電話交換手とその組織化に着目して」、姫岡とし子・川越修 編『ドイツ近現代史ジェンダー史入門』青木書店 2009年、150–158頁。

業が拡大する過程で増大する事務量を前に、従業者はどのような問題に直面し、それに対処していたのだろうか。そしてそれが職務配分にどのような影響を与えていたのだろうか。従来の研究では、ドイツ帝国郵便の初代長官シュテファンの意向に光が当てられ、現場の従業員の行動や加入者の反応についての具体的検討は不十分であった。本稿では現場の全体像にアプローチする一つの手がかりとして、電話の導入を機に進んだ性別職務分離と従業者の職能に対する職場と加入者の評価、世紀転換期に噴出した諸問題の関連に注目した。そこで鍵となったのは、電話交換業務の女性化と電信業務の男性化、すなわち性別職務分離であった。従来の研究は性別職務分離の原因を、男女の「特性」に関する社会通念、新参者の女性従業員に対する男性側の抵抗、安価な労働力を求める経営側の経済的事情に見出し、性別職務分離が当事者たちに実践されるミクロなプロセス、その際に、職能の意義や利用者が果たす役割、ある特定の技術と女性性／男性性とが結びつくメカニズムの検討は課題として残されていた。そこで本稿では、経営方針を左右したキーパーソンであるシュテファンと現場で働く人々の双方の戦略・動向に着目した。その結果、一方で男性稼得者や軍人を扶養する義務を負っていた公企業だが、他方でサービスの供給主体として、利用者からの信頼を得るために苦慮していた事実が浮かび上がった。性別職務分離の進展は、公企業がこの二つの要求に応えるための打開策であったと言える。事実、民間企業とも競合した初期のドイツ帝国郵便が利用者の信頼を得られるか否かは、従業員の質とサービスに左右されることを強く意識したメッセージが、社史などを通じて発信されていた。当初は必ずしも安価だとは考えられていなかったうえに、既存の男性従業員と競合しうる市民層の女性労働力が特定の職域に導入された理由も、この文脈の中で理解しなければならない。

19世紀末から世紀転換期には、文民官吏候補軍人や女性などがあらたに中級職に参入し、非軍人である公務員の既得権を脅かした。これと同時に、男性従業員の利害を主張する組織、彼らを標準とする制度設計に疑問を呈する女性従業員の組織が生まれた。つまりこの時期、ドイツ帝国郵便内の多様な諸集団の発言権が制度化され、この集団間での差異化・分断化も進展していた。ここで、当事者である女性たちが後天的な能力だけでなく時には女性の「特性」を資本とし、新しく切り拓かれた女性の職場を守る動きを展開した。この性別職務分離を固定化しうる戦略的本質主義は、次の段階へ向かう確固たる足場を築くことにも繋がった。現場を支える従業員の職能と加入者の評価が意味を持っていた事実注目することで、電話交換業務における性別職務分離の再生産プロセスを探る一つの手がかりが見えてきた。電話交換業務と表裏一体であった電信業務における性別職務分離とその再生産のプロセスについては、紙幅の制約から稿をあらためて検討することにしたい。

要旨: 帝政期に急速かつ広範囲に進んだコミュニケーション革命の実態を解明するため、ドイツ帝国郵便の職場、その担い手であった現業労働者に着目する研究が、1990年代以降蓄積されつつある。事業が拡大する過程で増大する事務量を前に、従業者はどのような問題に直面し、それに対処していたのだろうか。従来の研究では、ドイツ帝国郵便の初代長官シュテファンの意向に光が当てられ、現場での従業者の行動や加入者の反応についての具体的検討は不十分であった。本稿では現場の全体像にアプローチする一つの手がかりとして、電話の導入を機に進んだ性別職務分離と従業者の職能に対する職場と利用者の評価、世紀転換期に噴出した諸問題に注目した。

キーワード: コミュニケーション革命, ドイツ帝国郵便, 人事政策, 性別職務分離, 感情労働